

半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

ミサワホーム株式会社

(151312)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	6
3 【対処すべき課題】	7
4 【経営上の重要な契約等】	7
5 【研究開発活動】	7
第3 【設備の状況】	8
1 【主要な設備の状況】	8
2 【設備の新設、除却等の計画】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
(1) 【株式の総数等】	9
【株式の総数】	9
【発行済株式】	9
(2) 【新株予約権等の状況】	18
(3) 【ライツプランの内容】	18
(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	18
(5) 【大株主の状況】	19
(6) 【議決権の状況】	21
【発行済株式】	21
【自己株式等】	21
2 【株価の推移】	22
【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】	22
3 【役員の状況】	22
第5 【経理の状況】	23
1 【中間連結財務諸表等】	24
(1) 【中間連結財務諸表】	24
【中間連結貸借対照表】	24

【中間連結損益計算書】	26
【中間連結株主資本等変動計算書】	27
【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	30
【事業の種類別セグメント情報】	44
【所在地別セグメント情報】	44
【海外売上高】	44
(2) 【その他】	51
2 【中間財務諸表等】	52
(1) 【中間財務諸表】	52
【中間貸借対照表】	52
【中間損益計算書】	53
【中間株主資本等変動計算書】	54
(2) 【その他】	62
第6 【提出会社の参考情報】	63
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	64
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月21日

【中間会計期間】 第5期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

【会社名】 ミサワホーム株式会社
（旧会社名 ミサワホームホールディングス株式会社）

【英訳名】 MISAWA HOMES CO.,LTD.
（旧英訳名 MISAWA HOMES HOLDINGS,INC.）

【代表者の役職氏名】 代表取締役 水谷 和生

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号

【電話番号】 03(3345)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 赤松 哲男

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号

【電話番号】 03(3345)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 赤松 哲男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社大阪証券取引所
（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）
株式会社名古屋証券取引所
（名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第3期中	第4期中	第5期中	第3期	第4期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高(百万円)	186,057	200,826	196,710	383,941	414,566
経常利益(百万円)	6,682	6,896	1,189	14,564	12,069
中間(当期)純利益又は 純損失()(百万円)	119,297	6,646	3,566	124,024	191
純資産額(百万円)	17,255	33,984	22,792	22,442	26,946
総資産額(百万円)	259,650	252,724	225,430	224,469	235,135
1株当たり純資産額	801円13銭	509円00銭	789円73銭	661円61銭	683円64銭
1株当たり中間(当期)純 利益又は純損失()	4,245円63銭	179円07銭	96円11銭	3,844円63銭	5円17銭
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	2,279円44銭	108円65銭		2,149円50銭	3円14銭
自己資本比率(%)	6.6	11.1	7.9	10.0	9.2
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	13,552	8,860	1,607	22,834	5,225
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	11,589	191	939	6,096	2,004
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	7,674	6,080	5,159	45,307	3,307
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (百万円)	73,519	42,945	32,198	39,965	39,896
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	8,005 [1,151]	9,527 [1,400]	10,114 [1,394]	8,156 [1,177]	9,590 [1,458]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益の第5期中間については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

3. 第4期中間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期中	第4期中	第5期中	第3期	第4期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
営業収益(百万円)	909	1,103	1,270	1,874	2,156
経常利益又は経常損失() (百万円)	113	106	101	36	1,079
中間(当期)純利益又は 純損失()(百万円)	120,258	3,778	207	120,785	8,066
資本金(百万円)	23,412	23,412	23,412	23,412	23,412
発行済株式総数	普通株式 38,738千株 優先株式 48,332千株	普通株式 38,738千株 優先株式 7,833千株	普通株式 38,738千株 優先株式 7,833千株	普通株式 38,738千株 優先株式 48,332千株	普通株式 38,738千株 優先株式 7,833千株
純資産額(百万円)	36,396	40,628	28,554	36,867	28,767
総資産額(百万円)	36,640	40,956	49,760	37,181	48,366
1株当たり純資産額	273円77銭	164円56銭	476円56銭	261円70銭	471円01銭
1株当たり中間(当期)純 利益又は純損失()	3,625円45銭	97円59銭	5円37銭	3,380円24銭	208円35銭
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	2,094円81銭	60円19銭		1,974円49銭	
1株当たり配当額	普通株式 -円-銭 優先株式 -円-銭	普通株式 -円-銭 優先株式 -円-銭	普通株式 -円-銭 優先株式 -円-銭	普通株式 -円-銭 優先株式 -円-銭	普通株式 -円-銭 優先株式 -円-銭
自己資本比率(%)	99.3	99.2	57.4	99.2	59.5
従業員数(人)	185	199	231	186	201

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の第4期及び第5期中間については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）
10,114 （1,394）

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ524名増加しておりますが、主に販売子会社の人員増によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）
231

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間の住宅業界におきましては、改正建築基準法施行の影響による建築確認申請手続きの混乱により、新設住宅着工戸数は53万戸（前年同期比19.7%減）と昭和40年代前半以来の低水準となりました。その中で、当社グループの主力である持家市場の住宅着工戸数につきましても前年同期比17.5%の減少と非常に厳しい状態にあります。

このような環境下、当社グループは、工業化住宅の開発を追求し、地球環境を考えた住まいづくり、安心してお住まいいただける品質の追求及び保証体制の充実等に鋭意取り組んでまいりました。

住宅開発におきましては、木質系住宅として、4月に、子供の知性や感性を育み、家族の絆を深める提案を盛り込んだ、世代をつなぐ子育て住宅「GENIUS Link - Age」を発売し、7月には、「夫婦のつながり」にスポットを当て、“大人を愉しむ家”というコンセプトを盛り込んだ「GENIUS Link - Age masters」を発売いたしました。また、2007年「グッドデザイン賞」に木質系住宅「GENIUS Link - Age with kids」と、住宅設備「涼風制御システム」が選定され、18年連続の受賞となりました。さらに、1996年にグランプリを受賞した「GENIUS蔵のある家」がロングライフデザイン賞を受賞し、住宅の社会資本としての価値という新たな観点からも高い評価を得た、大変意義のある受賞と捉えております。

技術開発におきましては、当社が開発した在来木造リフォーム用の制震システム「MGEOR」を新築用に改良し、全国の在来木造住宅メーカー、ビルダーに向けて外販を開始いたしました。このMGEORシリーズは地震の震動を抑え、建物の変形を最大1/2に抑えるもので、当社の新築用、リフォーム用を含め、平成16年の発売以来すでに累計1万棟の受注をいただいております。

販売面におきましては、4月に、住まいの先進技術をよりご理解いただくための体験・体感型施設として、ミサワホーム福岡工場内（福岡県鞍手郡）に「ミサワファクトリー福岡」をオープンし、新たな営業拠点としての整備を進めてまいりました。

リフォーム事業におきましては、全国旅館生活衛生同業組合連合会に加入している、旅館及びホテルを対象とした客室のリフォーム事業を開始し、旅館の客室という新たな市場でのリフォーム受注拡大に注力いたしました。

このほか住宅関連事業として、当社の高齢者福祉施設事業の核施設である「マザアス南柏」等の運営を通じて、重度の要介護者への対応を充実させました。また、株式会社マザアスが、千葉県柏市の小規模多機能型居宅介護事業者を選定され、介護事業の実績とノウハウ、利用者への対応、人材育成、立地状況等の評価が認められたものと受け止めております。

環境への取り組みといたしましては、4月に、リサイクル素材「M-Wood2」について、木材・プラスチック再生複合材業界で初めて、新JISマーク表示製品認証を取得しました。今後は「M-Wood2」が持続的な発展を可能にする資源循環型社会の実現に寄与する優れた環境配慮型製品素材であり、市場で最も信頼性の高い新JISマーク認証品であることを訴求してまいります。そして、さらなる信頼性の向上と用途拡大等による適正な市場形成に努めると共に、その普及を目指して事業活動を行い、地球環境・資源問題に積極的に取り組んでまいります。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高につきましては、受注低迷等により1,967億10百万円と前中間連結会計期間に比べ、41億16百万円（2.0%）の減少となりました。

利益面につきましては、売上棟数の計画未達、競合値引き及び資材高騰等による売上総利益の減少があり、経常利益は11億89百万円と前中間連結会計期間に比べ、57億6百万円（82.8%）の減少となりました。

また、中間純損失につきましては、一部子会社の収益性の低下に伴う固定資産の減損損失の計上と、繰延税金資産の回収可能性の見直しによる取崩し等により、35億66百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動及び投資活動により25億46百万円の減少、財務活動により51億59百万円減少となり、当中間連結会計期間末残高は321億98百万円（前連結会計年度末に比べ76億98百万円の減少）となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況、及び連結ベースの財務数値により計算したキャッシュ・フロー指標は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の支出は、16億7百万円（前中間連結会計期間に比べ104億67百万円の収入減少）となりました。これは主にたな卸資産の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の支出は、9億39百万円（前中間連結会計期間に比べ11億31百万円の収入減少）となりました。これは主に定期預金の払戻し及び固定資産の売却等による収入を上回る固定資産の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の支出は、51億59百万円（前中間連結会計期間に比べ9億20百万円の支出減少）となりました。これは主に有利子負債の返済を進めたことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める住宅事業では、「生産」を定義することが困難（請負工事及び不動産売買）であるため、生産実績は記載しておりません。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間における住宅事業の受注状況は、次のとおりであります。

	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
住宅事業	200,690	90.5	159,489	91.7

（注） 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績は、次のとおりであります。

	金額（百万円）	前年同期比（％）
住宅事業	196,710	98.0

（注） 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

1．当社と連結子会社との合併

(1)当社とミサワホーム株式会社との合併

当社及び当社の連結子会社であるミサワホーム株式会社は、平成19年5月24日開催の各社の取締役会において、平成19年10月1日を効力発生日とする合併契約を締結することについて決議し、同日付で合併契約書に調印いたしました。当該合併は簡易合併であり、会社法第796条第3項の規定に基づき、当社においては株主総会の承認を得ることなく行い、ミサワホーム株式会社においては平成19年6月28日開催の種類株主総会において、承認を受けております。

なお、当該合併契約の内容につきましては、「第5 経理の状況 1．中間連結財務諸表等及び2．中間財務諸表等（重要な後発事象）」に記載しております。

2．連結子会社同士の合併

(1)東北ミサワホーム株式会社とミサワホーム北日本株式会社との合併

当社の連結子会社である東北ミサワホーム株式会社及びミサワホーム北日本株式会社は、平成19年5月25日開催の各社の取締役会において、平成19年10月1日を効力発生日とする合併契約を締結することについて決議し、同日付で合併契約書に調印いたしました。当該合併契約については、平成19年6月28日開催の各社の定時株主総会において、承認を受けております。

なお、当該合併契約の内容につきましては、「第5 経理の状況 1．中間連結財務諸表等（重要な後発事象）」に記載しております。

(2)ミサワホーム中国株式会社とミサワホームサンイン株式会社との合併

当社の連結子会社であるミサワホーム中国株式会社及びミサワホームサンイン株式会社は、平成19年5月29日開催の各社の取締役会において、平成19年10月1日を効力発生日とする合併契約を締結することについて決議し、同日付で合併契約書に調印いたしました。当該合併契約については、平成19年6月28日開催の各社の定時株主総会において承認を受けております。

なお、当該合併契約の内容につきましては、「第5 経理の状況 1．中間連結財務諸表等（重要な後発事象）」に記載しております。

5【研究開発活動】

当社グループは、効率化された研究開発体制による住宅の高品質化・高付加価値化及び低コストを実現するための固有技術開発と新素材・住宅設備等の開発を指向しており、効率的経営を推進すべく工業化技術・生産技術の合理化研究を進めるとともに、お客様に満足していただくための品質の向上及びコスト低減を研究しております。

現在の研究開発は、当社商品開発本部の技術部を中心に連結子会社の株式会社ミサワホーム総合研究所にて推進しており、当連結会計年度における研究の目的、主要課題及び研究成果については次のとおりであります。

技術開発分野では、地球環境及び住環境を考えた住まいづくり並びに工業化住宅を追求し、品質及び保証体制の充実に向けた開発に取り組んでまいりました。

品質性能向上技術面では、地震等の揺れに対する安全性・居住性を向上する制震システム M G E O の運用拡大、エコ微気候設計技術を応用した技術開発、ゼロエネルギー住宅技術の研究、子育て住宅の要素技術開発等、住性能の向上と品質改善を目指した研究開発を推進してまいりました。

生産施工技術面では、部材品質改善技術開発、性能品質改善技術開発、リフォーム技術開発、火災・防水安全性を確保するための技術開発等、工業化及び新素材開発によるコストダウンと品質向上を目指した研究開発を推進してまいりました。

これらの技術開発を基礎として、「住まいの安全を考える本」の出版によりキッズデザイン賞を受賞、エコ微気候に配慮した部材の開発、床制震ダンパーの製品化等による居住性能向上、木材資源減少に対応した技術開発も推進してまいりました。

引き続き、リサイクル新木質素材「M - W o o d 2」につきましては、用途拡大のニーズに則した原材料の拡大と品質の確保及び生産性の向上に努めてまいりました。

また、大学、公共研究機関等との共同研究にも積極的に取り組んでおります。

当中間連結会計期間における研究開発費の総額は14億85百万円であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	142,160,000
B種優先株式	4,500,000
C種優先株式	3,340,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,738,914	38,738,914	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	(注)1
第三回B種優先株式	333,328	333,328	-	(注)2
第四回B種優先株式	4,166,600	4,166,600	-	(注)2
第一回C種優先株式	3,333,333	3,333,333	-	(注)3
計	46,572,175	46,572,175	-	-

(注)1. 完全議決権株式であります。

2. B種優先株式の内容は次のとおりであります。

		第三回B種優先株式	第四回B種優先株式
優先期末配当	計算方法	B種優先期末配当は、発行価額(6,000円)に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額とする。円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。計算の結果が600円を超える場合は、600円とする。	
	配当年率	配当年率 = 日本円TIBOR(1年物) + 2.375%	
		%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。	
		<p>「年率修正日」は毎年4月1日とする。</p> <p>「日本円TIBOR(1年物)」は、各年率修正日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)(以下「優先期末配当決定基準日」という。)の午前11時における日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートとして全国銀行協会によって公表される数値を指すものとし、優先期末配当決定基準日に日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートが公表されない場合、同日(当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR1年物(360日ベース))として英国銀行協会によって公表される数値又はこれに準ずるものを用いる。</p>	
	上限	1株につき600円	
累積条項	非累積型		
参加条項	非参加型		

	第三回 B 種優先株式	第四回 B 種優先株式
優先中間配当	各事業年度において該当する上記 B 種優先期末配当の 2 分の 1 の金額とする。	
期末配当・中間配当以外	B 種優先期末配当のうち、その配当にかかる基準日が属する事業年度の初日（同日を含む。）からその配当の基準日（同日を含む。）までの期間に相当する金額として月割計算（ただし、1 か月未満の期間については年365日又は年360日の日割計算）により算出される額の金銭（以下「B 種優先配当（期末配当・中間配当以外）」という。）を支払う。ただし、既にその事業年度において B 種優先中間配当又はその事業年度に属する日を基準日とする B 種優先配当（期末配当・中間配当以外）を支払ったときは、それらの累積額を控除した額とする。	
残余財産の分配	<p>1．残余財産の分配を行う場合は、B 種優先株主又は B 種登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、B 種優先株式 1 株につき 6,000 円を支払う。</p> <p>2．上記 1 のほか、B 種優先株主又は B 種登録株式質権者に対する残余財産の分配は行わない。</p>	
買受け又は消却	当社は、いつでも B 種優先株式を買受け、又は利益をもって消却することができる。	
償還請求権	<p>1．B 種優先株主は、当社の前事業年度の末日における分配可能額が 200 億円を超える場合、その分配可能額に 2 分の 1 を乗じた額から、その前事業年度にかかる定時株主総会において剰余金から配当し、又は支払うものと定めた額を控除した額を限度として、当社に対して、その保有する B 種優先株式の全部又は一部の取得と引換えに金銭の交付を請求することができる。</p> <p>2．上記 1 の金銭の交付を請求することができる期間は、B 種優先株式の発行日から 4 年間を経過した日以降、毎年 7 月 1 日から 7 月 20 日までとする。</p> <p>3．上記 1、2 に従った金銭の交付の請求があった場合、当社は、その年の 8 月 31 日（その日が日本における銀行の休日に当たるときは、その前営業日。）を金銭の交付日として、法令の定めに従い、B 種優先株主に対して、B 種優先株式の全部又は一部の取得と引換えに金銭を交付する。なお、上記 1 の限度額を超えて B 種優先株主からの金銭の交付の請求があったときは、当社が取得する B 種優先株式の順序は、上記 2 の請求可能期間の経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。</p> <p>4．上記 3 の B 種優先株式 1 株を取得するのと引換えに当社が B 種優先株主に交付する金銭の額は、B 種優先株式 1 株につき 6,000 円に、その B 種優先株式の B 種優先期末配当の額を取得日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から取得日（同日を含む。）までの日数で日割計算した額（円位未満小数第 1 位まで算出し、その小数第 1 位を四捨五入する。）を加算した額とする。</p>	

		第三回 B 種優先株式	第四回 B 種優先株式
普通株式への 転換請求権	転換請求期間	平成32年 7月1日～平成47年 6月30日	平成35年 7月1日～平成50年 6月30日
	転換により発行 すべき普通株式 数	<p>B 種優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、B 種優先株主が転換請求のため提出した B 種優先株式の発行価額総額を転換価額で除した数とし、1 株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。</p> <p>なお、各回号の優先株式の株式分割又は株式併合が実施された場合の各回号の発行価額は、調整後発行価額（調整前の発行価額に、株式分割又は株式併合前の各回号の優先株式の総数を乗じ、株式分割又は株式併合後の各回号の優先株式の総数で除して算出される価額とする。ただし、除算は最後に行い 1 円未満の端数は切り上げる。）とする。</p>	
	当初転換価額	<p>153円</p> <p>なお、平成17年 5月27日付で普通株式の併合が行われたことにより、同日より、普通株式への転換請求権における当初転換価額は、1,530円となりました。また、平成17年 6月23日開催の取締役会において、第三回 B 種優先株式及び第四回 B 種優先株式の転換価額を、それぞれ次のとおり（適用日は平成17年 6月25日以降）変更する旨決議いたしました。</p> <p>転換価額：1,300円40銭 / 上限転換価額：2,600円80銭 / 下限転換価額：650円20銭</p>	
転換価額の修正	<p>転換価額は、下記の各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）に修正される（修正後転換価額は円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。なお、上記の時価算定期間の初日から転換価額修正日の前日までの日に、下記「転換価額の調整」で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、その平均値は、下記「転換価額の調整」に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。）。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の50%（以下「下限転換価額」という。ただし、下限転換価額は、下記「転換価額の調整」により転換価額が調整された場合は調整後転換価額を調整前転換価額で除した比率（以下「調整比率」という。）に応じて調整される。下限転換価額は、円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。）を下回る場合には下限転換価額をもって、また修正後転換価額が当初転換価額の200%（以下「上限転換価額」という。ただし、上限転換価額は、下記「転換価額の調整」により転換価額が調整された場合は調整比率に応じて調整される。上限転換価額は、円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。）を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。</p>		

		第三回 B 種優先株式	第四回 B 種優先株式
普通株式への 転換請求権	転換価額修正日	平成33年 7月 1日 ~ 平成47年 6月30日の 毎年 7月 1日	平成36年 7月 1日 ~ 平成50年 6月30日の 毎年 7月 1日
	転換価額の調整	<p>A. 当社は、B 種優先株式発行後、本号 B. に掲げる各事由により、当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。</p> $\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$ <p>B. 転換価額調整式により B 種優先株式の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p> <p>(イ) 本号 D. (口) に定める時価を下回る発行価額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行又は当社の有する当社の普通株式を処分する場合。</p> <p>調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>(ロ) 株式分割により普通株式を発行する場合。</p> <p>調整後の転換価額は、株式分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。ただし、分配可能額から資本に組み入れられることを条件にその部分をもって株式分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、その分配可能額の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、その分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>なお、上記ただし書の場合において、株式分割のための株主割当日の翌日から当該分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに転換をなした者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を新たに発行する。</p> $\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額をもって転換によりその期間内に発行された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$ <p>この場合に、1 株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。</p> <p>(ハ) 本号 D. (ロ) に定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は新株予約権の行使によって発行される普通株式 1 株当たりの発行価額が時価を下回ることとなる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合。</p> <p>調整後の転換価額は、発行される証券又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は発行日）の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。</p> <p>C. 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が 1 円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、この差額相当額は、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の転換価額にその都度算入する。</p>	

		第三回 B 種優先株式	第四回 B 種優先株式
普通株式への 転換請求権	転換価額の調整	<p>D.(イ)転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。</p> <p>(ロ)転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、本号B.(ロ)ただし書の場合は株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。</p> <p>(ハ)転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また株主割当日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。</p> <p>E. 当社は、本号B.の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。</p> <p>(イ)株式の併合、資本の減少、会社法第762条に定められた新設分割、会社法第757条に定められた吸収分割、又は合併のために転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>(ロ)その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>(ハ)転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p>	
普通株式への強制転換		<p>1. 当社は、B種優先株主又はB種登録株式質権者の意思にかかわらず、取得請求期間中に転換請求の対象とされなかったB種優先株式について、同期間の末日の翌日以降の日で取締役会の決議にて定める日(以下「強制転換日」という。)において、これを取得することができる。</p> <p>2. 当社は、B種優先株主又はB種登録株式質権者に対し、取得の対価として、B種優先株式1株につき、そのB種優先株式1株の発行価額を強制転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、その平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する方法によるものとし、かかる計算により得られる金額が500円を下回るときは、500円とする。</p> <p>3. 上記2の普通株式数の算出に当たり1株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。</p> <p>4. B種優先株式の株式分割又は株式併合が実施された場合のその強制転換時の発行価額は、調整後発行価額(調整前の発行価額に、株式分割又は株式併合前のB種優先株式の総数を乗じ、株式分割又は株式併合後のB種優先株式の総数で除して算出される価額とする。ただし、除算は最後に行い1円未満の端数は切り上げる。)とする。</p>	
期中転換又は強制転換があった場合の取扱い		<p>B種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の期末配当又は中間配当については、転換の請求又は強制転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年の3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。</p>	
議決権		<p>1. B種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。</p> <p>2. 上記1にかかわらず、B種優先株主は、平成19年4月1日以降、当社の前事業年度の末日における分配可能額が200億円を超える場合において、B種優先株主に対してB種優先期末配当全額を支払う旨の議案が前事業年度にかかる定時株主総会に提出されない場合は、その定時株主総会から、その議案がその定時株主総会に提出されたにもかかわらず否決された場合は、その定時株主総会の終結の時から、B種優先株主に対してB種優先期末配当全額を支払う旨の決議がなされる時まで議決権を有する。</p>	
新株予約権等		<p>当社は、B種優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権及び募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。</p>	

3. 第一回C種優先株式の内容は次のとおりであります。

		第一回C種優先株式
優先期末配当	計算方法	C種優先期末配当は、平成20年3月31日に終了する事業年度まで無配とする。 平成20年4月1日に開始する事業年度以降のC種優先期末配当は、発行価額（6,000円）に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額とする。円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。計算の結果が600円を超える場合は、600円とする。
	配当年率	配当年率 = 日本円TIBOR（1年物） + 1.500% %位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。
		「年率修正日」は平成21年4月1日及びそれ以降の毎年4月1日とする。 「日本円TIBOR（1年物）」は、平成20年4月1日又は各年率修正日（これらの日が銀行休業日の場合は前営業日）（以下「優先期末配当決定基準日」という。）の午前11時における日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートとして全国銀行協会によって公表される数値を指すものとし、優先期末配当決定基準日に日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートが公表されない場合、同日（当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート（ユーロ円LIBOR1年物（360日ベース））として英国銀行協会によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを用いる。
		上限
	累積条項	非累積型
参加条項	非参加型	
優先中間配当		各事業年度において該当する上記C種優先期末配当の2分の1の金額とする。
期末配当・中間配当以外		C種優先期末配当のうち、その配当にかかる基準日が属する事業年度の初日（同日を含む。）からその配当の基準日（同日を含む。）までの期間に相当する金額として月割計算（ただし、1か月未満の期間については年365日又は年360日の日割計算）により算出される額の金銭（以下「C種優先配当（期末配当・中間配当以外）」という。）を支払う。ただし、既にその事業年度において、C種優先中間配当又はその事業年度に属する日を基準日とするC種優先配当（期末配当・中間配当以外）を支払ったときは、それらの累積額を控除した額とする。
残余財産の分配		1. 残余財産の分配を行う場合は、C種優先株主又はC種登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、C種優先株式1株につき6,000円を支払う。 2. C種優先株式の株式分割又は株式併合が実施された場合には、残余財産の分配に当たりC種優先株式1株につき支払うべき金額は、6,000円に、株式分割又は株式併合前のC種優先株式の総数を乗じ、株式分割又は株式併合後のC種優先株式の総数で除して算出される金額とする。ただし、除算は最後に行い1円未満の端数は切り上げる。 3. 上記のほか、C種優先株主又はC種登録株式質権者に対する残余財産の分配は行わない。
買受け又は消却		当社は、いつでもC種優先株式を買受け、又は利益をもって消却することができる。

		第一回C種優先株式
強制取得		<p>1. 当社は、C種優先株主又はC種登録株式質権者の意思にかかわらず、発行に際して取締役会の決議で定めた期間（以下「取得請求期間」という。）の開始日の前日まで、取締役会が別に定める日をもって、会社法第461条に定める限度額を限度として、C種優先株式を取得することができる。なお、C種優先株式の一部のみを取得するときは、抽選その他の方法により取得するC種優先株式を決定する。</p> <p>2. 上記1の場合においては、当社は、C種優先株主又はC種登録株式質権者に対し、取得の対価として、C種優先株式1株につき、そのC種優先株式1株の発行価額に、取得日の属する事業年度におけるC種優先期末配当の額を取得日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から取得日（同日を含む。）までの日数で日割計算した額（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）を加算した額を支払うものとする。</p> <p>3. C種優先株式の株式分割又は株式併合が実施された場合の発行価額は、調整後発行価額（調整前の発行価額に、株式分割又は株式併合前のC種優先株式の総数を乗じ、株式分割又は株式併合後のC種優先株式の総数で除して算出される価額とする。ただし、除算は最後に行い1円未満の端数は切り上げる。）とする。</p>
普通株式への 転換請求権	転換請求期間	平成39年7月1日～平成54年6月30日
	転換により発行すべき普通株式数	C種優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、C種優先株主が転換請求のために提出したC種優先株式の発行価額総額を転換価額で除した数とし、1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。
	当初転換価額	当初転換価額は、上記の転換請求期間の開始日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。
	転換価額の修正	転換価額は、下記の各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）に修正される（修正後転換価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記の時価算定期間の初日から転換価額修正日の前日までの日に、下記「転換価額の調整」で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記「転換価額の調整」に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。）。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の50%（以下「下限転換価額」という。ただし、下限転換価額は、下記「転換価額の調整」により転換価額が調整された場合は調整後転換価額を調整前転換価額で除した比率（以下「調整比率」という。）に応じて調整される。下限転換価額は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）を下回る場合には下限転換価額をもって、修正後転換価額とする。

第一回C種優先株式

<p>普通株式への 転換請求権</p>	<p>転換価額修正日 転換価額の調整</p>	<p>平成40年7月1日～平成54年6月30日の毎年7月1日</p> <p>A. 当社は、C種優先株式発行後、本号B.に掲げる各事由により、当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。</p> $\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$ <p>B. 転換価額調整式によりC種優先株式の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p> <p>(イ)本号D.(ロ)に定める時価を下回る発行価額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行又は当社の有する当社の普通株式を処分する場合。</p> <p>調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>(ロ)株式分割により普通株式を発行する場合。</p> <p>調整後の転換価額は、株式分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。ただし、分配可能額から資本に組み入れられることを条件にその部分をもって株式分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該分配可能額の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、その分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>なお、上記ただし書の場合において、株式分割のための株主割当日の翌日からその分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに転換をなした者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を新たに発行する。</p> $\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額をもって転換によりその期間内に発行された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$ <p>この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。</p> <p>(ハ)本号D.(ロ)に定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は新株予約権の行使によって発行される普通株式1株当たりの発行価額が時価を下回ることとなる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合。</p> <p>調整後の転換価額は、発行される証券又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は発行日）の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。</p> <p>C. 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、この差額相当額は、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の転換価額にその都度算入する。</p>
-------------------------	----------------------------	--

		第一回C種優先株式
普通株式への 転換請求権	転換価額の調整	<p>D.(イ)転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。</p> <p>(ロ)転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、本号B.(ロ)ただし書の場合は株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。</p> <p>(ハ)転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また株主割当日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。</p> <p>E. 当社は、本号B.の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。</p> <p>(イ)株式の併合、資本の減少、会社法第762条に定められた新設分割、会社法第757条に定められた吸収分割、又は合併のために転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>(ロ)その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>(ハ)転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p>
普通株式への強制転換		<p>1. 当社は、C種優先株主又はC種登録株式質権者の意思にかかわらず、取得請求期間中に請求の対象とされなかったC種優先株式について、同期間の末日の翌日以降の日で取締役会の決議にて定める日(以下「強制転換日」という。)において、これを取得することができる。</p> <p>2. 当社は、C種優先株主又はC種登録株式質権者に対し、取得の対価として、C種優先株式1株につき、そのC種優先株式1株の発行価額を強制転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、その平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する方法によるものとし、かかる計算により得られる金額が500円を下回るときは、500円とする。</p> <p>3. 上記2の普通株式数の算出に当たり1株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。</p> <p>4. C種優先株式の株式分割又は株式併合が実施された場合のその強制転換時の発行価額は、調整後発行価額(調整前の発行価額に、株式分割又は株式併合前のC種優先株式の総数を乗じ、株式分割又は株式併合後のC種優先株式の総数で除して算出される価額とする。ただし、除算は最後に行い1円未満の端数は切り上げる。)とする。</p>
期中転換又は強制転換があった場合の取扱い		C種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の期末配当又は中間配当については、転換の請求又は強制転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年の3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。
議決権		C種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。
新株予約権等		当社は、C種優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権及び募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。
優先順位		B種優先株式及びC種優先株式にかかる配当及び残余財産の分配の支払順位は、同順位とする。

なお、当該株式3,333千株は現物出資(借入金19,999百万円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減 数(千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備 金増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年6月28日	-	普通株式 38,738 第三回B種優先株式 333 第四回B種優先株式 4,166 第一回C種優先株式 3,333	-	23,412	8,066	5,479

(注) 資本準備金の減少は、欠損てん補によるものであります。

(5) 【大株主の状況】
普通株式

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
N P F - M G 投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	5,593	14.43
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	5,191	13.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1 東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,901	7.48
あいおい損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	2,458	6.34
株式会社アイ・エル・エス	2 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	826	2.13
ミサワキャピタル株式会社	2 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	734	1.89
モルガンスタンレーアンドカンパニー インターナショナルピーエルシー (常任代理人 モルガン・スタンレー 証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF LONDON N E14 4QA, U.K. (東京都渋谷区恵比寿 四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレ イスタワー)	639	1.65
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	609	1.57
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	559	1.44
モルガンスタンレーアンドカンパニー インク(常任代理人 モルガン・ スタンレー証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10 036, U.S.A. (東京都渋谷区恵比寿四丁 目20番3号 恵比寿ガーデンプレイス タワー)	528	1.36
計	-	20,041	51.73

- (注) 1 所有株式数は、すべて同行の信託業務に係るものであります。
2 会社法施行規則第67条により議決権を有しない株主であります。

B種優先株式

(1) 第三回B種優先株式

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	333	100.00
計	-	333	100.00

(2) 第四回B種優先株式

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	4,166	100.00
計	-	4,166	100.00

C種優先株式

(1) 第一回C種優先株式

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	3,333	100.00
計	-	3,333	100.00

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	B種優先株式 4,499,900 C種優先株式 3,333,300	-	(注)1
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 (自己保有株式) 33,600 (相互保有株式) 1,603,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,776,300	367,763	(注)2
単元未満株式	優先株式 61 普通株式 325,514	-	-
発行済株式総数	46,572,175	-	-
総株主の議決権	-	367,763	-

(注)1. 優先株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載されております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株(議決権の数24個)含まれております。

【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己株式) ミサワホームホールディングス(株)	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	33,600	-	33,600	0.08
(相互保有株式) (株)アイ・エル・エス	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	826,000	-	826,000	2.13
ミサワキャピタル(株)	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	734,900	-	734,900	1.89
ミサワホーム(株) (注)1	東京都杉並区高井戸東二丁目4番5号	40,000	-	40,000	0.10
栃木ミサワホーム(株)	栃木県宇都宮市東町47番地1	2,600	-	2,600	0.00
計	-	1,637,100	-	1,637,100	4.22

(注)1. 株主名簿上はミサワホーム(株)名義となっているものの、実質的に当社が所有していない株式が、190株あります。当該株式は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に100株、「単元未満株式」欄に90株含まれております。

なお、上記ミサワホーム(株)が所有する当社株式は、平成19年10月1日に合併したことにより当社が承継いたしております。

2. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の計算には、優先株式7,833,261株は含まれておりません。

2【株価の推移】

(1) 普通株式

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,540	2,220	1,635	1,880	1,425	1,384
最低(円)	2,005	1,546	1,306	1,314	1,192	845

(注) 東京証券取引所市場第一部における最高・最低株価を記載しております。

(2) B種優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されていません。

(3) C種優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されていません。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動、役職の異動は次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	-	加藤 輝昭	昭和20年8月14日生	昭和43年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成16年6月 ミサワホーム株式会社常勤監査役 (注)1 平成19年10月 ミサワホーム株式会社常勤監査役(現任)	(注)2	3
常勤監査役	-	酒井 征二	昭和20年2月26日生	昭和47年2月 ミサワホーム株式会社入社(注)1 平成17年6月 同社常勤監査役 平成19年10月 ミサワホーム株式会社常勤監査役(現任)	(注)2	5

(注)1. 平成19年10月1日の合併前に当社連結子会社であった(旧)ミサワホーム株式会社であります。

2. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表については、みずず監査法人及び監査法人ブレインワークにより中間監査を受け、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表については、新日本監査法人により中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前中間連結会計期間及び前中間会計期間	みずず監査法人及び監査法人ブレインワーク
当中間連結会計期間及び当中間会計期間	新日本監査法人

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1. 現金及び預金		43,602		32,725		40,606		
2. 受取手形及び売掛金	5	14,664		11,406		11,217		
3. たな卸資産	1	85,833		92,756		85,663		
4. その他	1	17,037		12,622		16,994		
5. 貸倒引当金		1,065		737		896		
流動資産合計		160,073	63.3	148,774	66.0	153,585	65.3	
固定資産								
(1) 有形固定資産								
1. 建物及び構築物	1	33,208		33,773		33,486		
減価償却累計額		17,904	15,303	18,391	15,381	17,924	15,561	
2. 土地	1		27,029		26,294		26,410	
3. その他	1	23,088		23,241		23,280		
減価償却累計額		15,698	7,389	16,366	6,874	15,792	7,488	
有形固定資産合計			49,722		48,550		49,460	
(2) 無形固定資産								
1. のれん			737				118	
2. その他			5,538		5,613		5,750	
無形固定資産合計			6,275		5,613		5,869	
(3) 投資その他の資産								
1. 投資有価証券	1		5,838		4,522		5,303	
2. 繰延税金資産			23,049		10,932		13,666	
3. その他			10,556		9,834		10,070	
4. 貸倒引当金			2,791		2,795		2,819	
投資その他の資産合計			36,652		22,492		26,220	
固定資産合計			92,651	36.7	76,656	34.0	81,550	34.7
資産合計			252,724	100.0	225,430	100.0	235,135	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 支払手形及び買掛金	5	59,502		55,925		56,343	
2. 短期借入金	1	39,722		51,057		48,933	
3. 一年以内償還予定の社債				500		500	
4. 賞与引当金		5,841		5,612		5,756	
5. 完成工事補償引当金				2,312		2,496	
6. 未成工事受入金		42,448		35,243		33,639	
7. 預り金	2	18,325		13,686		16,071	
8. その他		14,817		11,643		12,883	
流動負債合計		180,656	71.5	175,980	78.1	176,623	75.1
固定負債							
1. 社債		1,000		700		500	
2. 長期借入金	1	20,752		8,966		14,331	
3. 退職給付引当金		5,675		5,344		5,597	
4. 役員退職慰労引当金				902		761	
5. 債務保証等損失引当金		1,320		1,023		1,267	
6. その他		9,335		9,719		9,107	
固定負債合計		38,084	15.1	26,657	11.8	31,566	13.4
負債合計		218,740	86.6	202,637	89.9	208,189	88.5
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金		23,412	9.3	23,412	10.4	23,412	10.0
2. 資本剰余金		13,545	5.4	5,479	2.4	13,545	5.8
3. 利益剰余金		8,251	3.3	10,205	4.5	14,705	6.3
4. 自己株式		4,208	1.7	4,231	1.9	4,225	1.8
株主資本合計		24,498	9.7	14,455	6.4	18,027	7.7
評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		1,309	0.5	875	0.4	1,265	0.5
2. 土地再評価差額金		2,178	0.9	2,178	0.9	2,178	0.9
3. 為替換算調整勘定		122	0.0	188	0.1	159	0.1
評価・換算差額等合計		3,610	1.4	3,241	1.4	3,603	1.5
少数株主持分		5,874	2.3	5,095	2.3	5,314	2.3
純資産合計		33,984	13.4	22,792	10.1	26,946	11.5
負債純資産合計		252,724	100.0	225,430	100.0	235,135	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			200,826	100.0		196,710	100.0		414,566	100.0
売上原価			150,371	74.9		151,697	77.1		314,582	75.9
売上総利益			50,455	25.1		45,013	22.9		99,983	24.1
販売費及び一般管理費										
1. 広告宣伝費		6,408			6,325		12,343			
2. 販売促進費		2,386			2,765		5,369			
3. 給料手当等		18,533			18,513		40,023			
4. 賞与引当金繰入額		3,956			3,579		4,671			
5. 減価償却費		1,451			1,842		3,305			
6. その他		10,242	42,981	21.4	10,041	43,067	21.9	21,203	86,918	20.9
営業利益			7,474	3.7		1,946	1.0		13,065	3.2
営業外収益										
1. 受取利息		21			34		53			
2. 受取手数料		148			154		312			
3. その他		486	656	0.3	456	645	0.3	1,289	1,655	0.4
営業外費用										
1. 支払利息		803			931		1,570			
2. 退職給付費用		208			208		417			
3. その他		222	1,234	0.6	262	1,402	0.7	662	2,651	0.7
経常利益			6,896	3.4		1,189	0.6		12,069	2.9
特別利益										
1. 貸倒引当金戻入益		377			160		438			
2. 投資有価証券売却益		43			151		446			
3. 固定資産売却益		9			23		1,354			
4. 移転補償金		166					441			
5. その他引当金戻入益		106			30		106			
6. その他			703	0.4	0	366	0.2	55	2,842	0.7
特別損失										
1. 減損損失	3				1,110		2,060			
2. 役員退職慰労引当金繰入額					301		-			
3. 投資有価証券評価損		43			142		638			
4. 固定資産処分損	2	129			123		390			
5. たな卸資産評価損		78					96			
6. 貸倒引当金繰入額		2					59			
7. その他引当金繰入額		141			14		64			
8. その他		134	529	0.3	114	1,806	0.9	655	3,964	1.0
税金等調整前中間(当期) 純利益又は純損失()			7,070	3.5		250	0.1		10,947	2.6
法人税、住民税及び事業税		314			287		667			
法人税等調整額		35	349	0.2	3,245	3,532	1.8	10,623	11,290	2.7
少数株主利益又は損失()			75	0.0		217	0.1		535	0.1
中間(当期)純利益又は 純損失()			6,646	3.3		3,566	1.8		191	0.0

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	23,412	67,688	68,744	4,192	18,165
中間連結会計期間中の変動額					
欠損てん補(注)		54,143	54,143		-
中間純利益			6,646		6,646
自己株式の取得				16	16
連結子会社増加に伴う剰余金 減少高			296		296
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	54,143	60,492	16	6,332
平成18年9月30日 残高 (百万円)	23,412	13,545	8,251	4,208	24,498

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,009	2,178	89	4,277	2,700	25,143
中間連結会計期間中の変動額						
欠損てん補(注)						-
中間純利益						6,646
自己株式の取得						16
連結子会社増加に伴う剰余金 減少高						296
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	699	-	33	666	3,174	2,507
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	699	-	33	666	3,174	8,840
平成18年9月30日 残高 (百万円)	1,309	2,178	122	3,610	5,874	33,984

(注)平成18年6月の定時株主総会における損失処理項目であります。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 （百万円）	23,412	13,545	14,705	4,225	18,027
中間連結会計期間中の変動額					
欠損てん補		8,066	8,066		-
中間純損失			3,566		3,566
自己株式の取得				5	5
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 （百万円）	-	8,066	4,499	5	3,571
平成19年9月30日 残高 （百万円）	23,412	5,479	10,205	4,231	14,455

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日 残高 （百万円）	1,265	2,178	159	3,603	5,314	26,946
中間連結会計期間中の変動額						
欠損てん補						-
中間純損失						3,566
自己株式の取得						5
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	390	-	28	362	219	581
中間連結会計期間中の変動額合計 （百万円）	390	-	28	362	219	4,153
平成19年9月30日 残高 （百万円）	875	2,178	188	3,241	5,095	22,792

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 （百万円）	23,412	67,688	68,744	4,192	18,165
連結会計年度中の変動額					
欠損てん補（注）		54,143	54,143		-
当期純利益			191		191
自己株式の取得				33	33
連結子会社増加に伴う剰余金 減少高			296		296
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 （百万円）	-	54,143	54,038	33	137
平成19年3月31日 残高 （百万円）	23,412	13,545	14,705	4,225	18,027

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 （百万円）	2,009	2,178	89	4,277	2,700	25,143
連結会計年度中の変動額						
欠損てん補（注）						-
当期純利益						191
自己株式の取得						33
連結子会社増加に伴う剰余金 減少高						296
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	743	-	70	673	2,614	1,940
連結会計年度中の変動額合計 （百万円）	743	-	70	673	2,614	1,802
平成19年3月31日 残高 （百万円）	1,265	2,178	159	3,603	5,314	26,946

（注）平成18年6月の定時株主総会における損失処理項目であります。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・ フロー				
1. 税金等調整前中間(当期) 純利益(は損失)		7,070	250	10,947
2. 減価償却費及び償却費		2,270	2,636	5,006
3. のれん償却額		59	31	106
4. 貸倒引当金の増減額 (減少:)		526	237	667
5. その他引当金の増減額 (減少:)		92	805	71
6. 受取利息及び受取配当金		41	57	119
7. 支払利息		803	931	1,570
8. 固定資産売却処分による損益		119	99	963
9. 投資有価証券売却損益		43	151	446
10. 減損損失		-	1,110	2,060
11. 売上債権の増減額 (増加:)		478	285	2,978
12. たな卸資産の増減額 (増加:)		11,750	6,941	11,388
13. 仕入債務の増減額 (減少:)		4,267	433	1,241
14. その他		8,156	3,969	3,191
小計		9,814	384	7,062
15. 利息及び配当金の受取額		74	93	117
16. 利息の支払額		820	850	1,554
17. 法人税等の支払額		208	465	399
営業活動によるキャッシュ・ フロー		8,860	1,607	5,225
投資活動によるキャッシュ・ フロー				
1. 定期預金の預入による支出		472	263	686
2. 定期預金の払戻による収入		805	587	968
3. 有形・無形固定資産の取得に よる支出		4,465	1,902	9,025
4. 有形・無形固定資産の売却に よる収入		657	519	2,857
5. 投資有価証券の取得による 支出		425	20	755
6. 投資有価証券の売却による 収入		119	172	614
7. 連結範囲の変動を伴う子会社 株式の取得・売却による純収 入(純支出:)		3,429	87	3,429
8. その他		542	54	593
投資活動によるキャッシュ・ フロー		191	939	2,004

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・ フロー				
1. 短期借入金の純増減額		1,911	386	7,411
2. 長期借入れによる収入		2,730	2,937	2,930
3. 長期借入金の返済による支出		6,459	6,752	13,191
4. 社債の発行による収入		-	197	-
5. 社債の償還による支出		400	-	400
6. 少数株主への配当金の支払額		23	23	23
7. 自己株式取得による支出		16	5	33
8. 工事請負代金流動化による純 支出()		-	1,900	-
財務活動によるキャッシュ・ フロー		6,080	5,159	3,307
現金及び現金同等物に係る換算 差額		8	7	16
現金及び現金同等物の増減額		2,979	7,698	68
現金及び現金同等物の期首残高		39,965	39,896	39,965
連結範囲の変動に伴う現金及び 現金同等物の影響額		-	-	-
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	1	42,945	32,198	39,896

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 5 2 社</p> <p>主要な連結子会社の名称</p> <p>ミサワホーム(株)</p> <p>ミサワホーム北海道(株)</p> <p>ミサワホーム北日本(株)</p> <p>(株)ミサワホーム福島</p> <p>ミサワホーム信越(株)</p> <p>ミサワホーム東関東(株)</p> <p>ミサワホーム西関東(株)</p> <p>ミサワホーム東京(株)</p> <p>(株)ミサワホーム静岡</p> <p>ミサワホーム東海(株)</p> <p>ミサワホーム近畿(株)</p> <p>ミサワホーム中国(株)</p> <p>ミサワホームサンイン(株)</p> <p>ミサワホーム九州(株)</p> <p>(株)ミサワテクノ</p> <p>(連結子会社数の変動理由)</p> <p>(増加)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式取得等によるもの5社 東北ミサワホーム(株) ミサワホームイング東北(株) エム・アール・ディー仙台(株) ミサワホームサービス東北(株) ミサワホームイング北日本(株) <ul style="list-style-type: none"> ・会社設立によるもの1社 ミサワホーム富山(株) <p>(減少)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社清算によるもの4社 (株)オナーズヒル 淡路ミサワホーム(株) (株)ヒルズガーデン札幌 九州ランド開発(株) 	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 5 3 社</p> <p>主要な連結子会社の名称</p> <p>ミサワホーム(株)</p> <p>ミサワホーム北海道(株)</p> <p>ミサワホーム北日本(株)</p> <p>東北ミサワホーム(株)</p> <p>(株)ミサワホーム福島</p> <p>ミサワホーム信越(株)</p> <p>ミサワホーム東関東(株)</p> <p>ミサワホーム西関東(株)</p> <p>ミサワホーム東京(株)</p> <p>(株)ミサワホーム静岡</p> <p>ミサワホーム東海(株)</p> <p>ミサワホーム近畿(株)</p> <p>ミサワホーム中国(株)</p> <p>ミサワホームサンイン(株)</p> <p>ミサワホーム九州(株)</p> <p>(株)ミサワテクノ</p> <p>(連結子会社数の変動理由)</p> <p>(増加)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式取得によるもの2社 (株)ミサワホーム山梨 ミサワホームイング山梨(株) <ul style="list-style-type: none"> ・会社設立によるもの1社 ミサワホームイング北海道NA(株) <p>(減少)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連結子会社間の合併によるもの1社 エム・ウッドコーポレーション(株) 	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 5 1 社</p> <p>主要な連結子会社の名称</p> <p>ミサワホーム(株)</p> <p>ミサワホーム北海道(株)</p> <p>ミサワホーム北日本(株)</p> <p>(株)ミサワホーム福島</p> <p>ミサワホーム信越(株)</p> <p>ミサワホーム東関東(株)</p> <p>ミサワホーム西関東(株)</p> <p>ミサワホーム東京(株)</p> <p>(株)ミサワホーム静岡</p> <p>ミサワホーム東海(株)</p> <p>ミサワホーム近畿(株)</p> <p>ミサワホーム中国(株)</p> <p>ミサワホームサンイン(株)</p> <p>ミサワホーム九州(株)</p> <p>(株)ミサワテクノ</p> <p>(連結子会社数の変動理由)</p> <p>(増加)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式取得等によるもの5社 東北ミサワホーム(株) ミサワホームイング東北(株) エム・アール・ディー仙台(株) ミサワホームサービス東北(株) ミサワホームイング北日本(株) <ul style="list-style-type: none"> ・会社設立によるもの1社 ミサワホーム富山(株) <p>(減少)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社清算によるもの5社 (株)オナーズヒル 淡路ミサワホーム(株) (株)ヒルズガーデン札幌 九州ランド開発(株) ミサワホームイング茨城(株)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用関連会社の数 - 社 (持分法適用関連会社の変動理由) (減少) ・子会社への異動によるもの1社 東北ミサワホーム㈱</p> <p>(2) 次の関連会社については、下記の理由により持分法を適用しておりません。 関連会社 ㈱ミサワホーム山梨ほか (持分法を適用しない理由) 持分法非適用の関連会社は、各々中間連結純損益及び利益剰余金等に与える影響が軽微であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 ㈱アイ・エル・エス及び臨沂三澤木業有限公司の中間決算日は6月30日(決算日は12月31日)であるため、中間連結財務諸表作成に当たっては、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 ・その他有価証券 時価のあるもの 中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(時価と比較する取得原価は移動平均法により算定し、評価差額は全部純資産直入法による処理)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産 ・商品、貯蔵品、製品、原材料、仕掛品 主として総平均法による原価法 ・分譲土地建物、未成工事支出金 個別法による原価法</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用関連会社の数 - 社</p> <p>(2) 次の関連会社については、下記の理由により持分法を適用しておりません。 関連会社 栃木ミサワホーム㈱ほか (持分法を適用しない理由) 持分法非適用の関連会社は、各々中間連結純損益及び利益剰余金等に与える影響が軽微であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 ㈱アイ・エル・エス及び臨沂三澤木業有限公司の中間決算日は6月30日(決算日は12月31日)であるため、中間連結財務諸表作成に当たっては、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 ・その他有価証券 時価のあるもの 中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(時価と比較する取得原価は移動平均法により算定し、評価差額は全部純資産直入法による処理)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産 ・商品、貯蔵品、製品、原材料、仕掛品 主として総平均法による原価法 ・分譲土地建物、未成工事支出金 個別法による原価法</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用関連会社の数 - 社 (持分法適用関連会社の変動理由) (減少) ・子会社への異動によるもの1社 東北ミサワホーム㈱</p> <p>(2) 次の関連会社については、下記の理由により持分法を適用しておりません。 関連会社 ㈱ミサワホーム山梨ほか (持分法を適用しない理由) 持分法非適用の関連会社の当期純損益及び利益剰余金等は、それぞれ連結財務諸表に与える影響が軽微であり、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 ㈱アイ・エル・エス及び臨沂三澤木業有限公司の決算日は12月31日であるため、連結財務諸表作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 ・その他有価証券 時価のあるもの 当連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法(時価と比較する取得原価は移動平均法により算定し、評価差額は全部純資産直入法による処理)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産 ・商品、貯蔵品、製品、原材料、仕掛品 主として総平均法による原価法 ・分譲土地建物、未成工事支出金 個別法による原価法</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 主として定率法</p> <p>無形固定資産 定額法</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与支給に備えて、支給見込額に基づく必要額を計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 主として定率法</p> <p>無形固定資産 定額法</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより営業利益及び経常利益が10百万円減少し、税金等調整前中間純損失が10百万円増加しております。 (追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費等に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益及び経常利益が32百万円減少し、税金等調整前中間純損失が32百万円増加しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与支給に備えて、支給見込額に基づく必要額を計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 主として定率法</p> <p>無形固定資産 定額法</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与支給に備えて、支給見込額に基づく必要額を計上しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えて、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末に発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異については、主として15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により翌連結会計年度から損益処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務は従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により損益処理しております。</p>	<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えて、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末に発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異については、主として15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により翌連結会計年度から損益処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務は従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により損益処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末支給額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号)の適用により、役員に係る報酬等全般について引当金の計上も含め費用処理が必要とされたこと、及び「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が公表されたことを契機に、当中間連結会計期間より、内規に基づき算定された当中間連結会計期間末支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。</p> <p>その結果、過年度発生額301百万円(特別損失)、当中間連結会計期間発生額54百万円(販売費及び一般管理費)が増加したことにより、従来処理方法に比べ営業利益及び経常利益が54百万円減少し、税金等調整前中間純損失が355百万円増加しております。</p>	<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えて、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により翌連結会計年度から損益処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務は従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により損益処理しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>債務保証等損失引当金 保証等の履行に伴う損失に備えるため、個別に必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(以下、所有権移転外ファイナンス・リース取引という。)については、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等は税抜方式によっております。</p> <p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資であります。</p>	<p>債務保証等損失引当金 保証等の履行に伴う損失に備えるため、個別に必要と認められる額を計上しております。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えて、過年度の実績を基礎に算定した額の他、補償工事費の発生が見込まれる特定物件について発生見込額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(以下、所有権移転外ファイナンス・リース取引という。)については、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等は税抜方式によっております。</p> <p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資であります。</p>	<p>債務保証等損失引当金 保証等の履行に伴う損失に備えるため、個別に必要と認められる額を計上しております。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えて、過年度の実績を基礎に算定した額の他、補償工事費の発生が見込まれる特定物件について発生見込額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(以下、所有権移転外ファイナンス・リース取引という。)については、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等は税抜方式によっております。</p> <p>5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資であります。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は28,109百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は21,631百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)
<p>1. 中間連結貸借対照表</p> <p>(1)前中間連結会計期間末において、区分掲記しておりました「連結調整勘定」は、当中間連結会計期間末においては「のれん」として表示しております。</p> <p>2. 中間連結損益計算書</p> <p>(1)前中間連結会計期間において、営業外費用の「その他」に含めておりました「退職給付費用」(前中間連結会計期間210百万円)は、当中間連結会計期間においては区分掲記しております。</p> <p>3. 中間連結キャッシュ・フロー計算書</p> <p>(1)前中間連結会計期間において、区分掲記しておりました「連結調整勘定償却額」は、当中間連結会計期間においては「のれん償却額」として表示しております。</p>	<p>1. 中間連結貸借対照表</p> <p>(1)前中間連結会計期間末において、流動負債の「その他」に含めておりました「完成工事補償引当金」(前中間連結会計期間末2,186百万円)は、当中間連結会計期間末においては区分掲記しております。</p> <p>(2)前中間連結会計期間末において、固定負債の「その他」に含めておりました「役員退職慰労引当金」(前中間連結会計期間末713百万円)は、当中間連結会計期間末においては区分掲記しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1) 担保提供資産</p> <p>たな卸資産 5,828百万円</p> <p>流動資産「その他」 6百万円</p> <p>建物及び構築物 1,261百万円</p> <p>土地 6,138百万円</p> <p>有形固定資産「その他」 3百万円</p> <p>投資有価証券 123百万円</p> <hr/> <p>合計 13,360百万円</p> <p>(2) 担保提供資産に対応する債務</p> <p>短期借入金 16,084百万円</p> <p>長期借入金 947百万円</p> <hr/> <p>合計 17,032百万円</p> <p>なお、上記の資産のほか、連結会社株式の一部を上記債務の担保に供しております。</p>	<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1) 担保提供資産</p> <p>たな卸資産 4,728百万円</p> <p>流動資産「その他」 3百万円</p> <p>建物及び構築物 1,254百万円</p> <p>土地 5,456百万円</p> <p>有形固定資産「その他」 4百万円</p> <p>投資有価証券 135百万円</p> <hr/> <p>合計 11,581百万円</p> <p>(2) 担保提供資産に対応する債務</p> <p>短期借入金 13,328百万円</p> <p>長期借入金 1,667百万円</p> <hr/> <p>合計 14,995百万円</p> <p>なお、上記の資産のほか、連結会社株式の一部を上記債務の担保に供しております。</p>	<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1) 担保提供資産</p> <p>たな卸資産 5,281百万円</p> <p>流動資産「その他」 3百万円</p> <p>建物及び構築物 1,304百万円</p> <p>土地 5,471百万円</p> <p>有形固定資産「その他」 3百万円</p> <p>投資有価証券 141百万円</p> <hr/> <p>合計 12,205百万円</p> <p>(2) 担保提供資産に対応する債務</p> <p>短期借入金 15,379百万円</p> <p>長期借入金 993百万円</p> <hr/> <p>合計 16,372百万円</p> <p>なお、上記の資産のほか、連結会社株式の一部を上記債務の担保に供しております。</p>
<p>2 預り金のうち 8,699百万円は、工事請負代金流動化による譲渡金額であります。</p>	<p>2 預り金のうち 6,799百万円は、工事請負代金流動化による譲渡金額であります。</p>	<p>2 預り金のうち 8,699百万円は、工事請負代金流動化による譲渡金額であります。</p>
<p>3 保証債務</p> <p>「ミサワホーム」購入者等のためのつなぎ融資等に対する保証債務 52,494百万円</p>	<p>3 保証債務</p> <p>「ミサワホーム」購入者等のためのつなぎ融資等に対する保証債務 51,994百万円</p>	<p>3 保証債務</p> <p>「ミサワホーム」購入者等のためのつなぎ融資等に対する保証債務 47,731百万円</p>
<p>4 受取手形割引高 268百万円</p> <p>受取手形裏書譲渡高 36百万円</p>	<p>4 受取手形割引高 263百万円</p> <p>受取手形裏書譲渡高 11百万円</p>	<p>4 受取手形割引高 -百万円</p> <p>受取手形裏書譲渡高 25百万円</p>
<p>5 中間連結会計期間末日満期手形</p> <p>中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当中間連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。</p> <p>受取手形 927百万円</p> <p>支払手形 4,568百万円</p>	<p>5 中間連結会計期間末日満期手形</p> <p>中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当中間連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。</p> <p>受取手形 848百万円</p> <p>支払手形 4,377百万円</p>	<p>5 連結会計年度末日満期手形</p> <p>連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。</p> <p>受取手形 818百万円</p> <p>支払手形 5,902百万円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																												
<p>1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	5百万円	土地	2百万円	その他	0百万円	<p>1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	16百万円	その他	7百万円	<p>1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,343百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	8百万円	機械装置及び運搬具	1百万円	土地	1,343百万円	その他	0百万円																																										
建物及び構築物	5百万円																																																													
土地	2百万円																																																													
その他	0百万円																																																													
建物及び構築物	16百万円																																																													
その他	7百万円																																																													
建物及び構築物	8百万円																																																													
機械装置及び運搬具	1百万円																																																													
土地	1,343百万円																																																													
その他	0百万円																																																													
<p>2 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">66百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">61百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	66百万円	土地	1百万円	その他	61百万円	<p>2 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">103百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	103百万円	その他	19百万円	<p>2 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">240百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">55百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">38百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">55百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	240百万円	機械装置及び運搬具	55百万円	土地	38百万円	その他	55百万円																																										
建物及び構築物	66百万円																																																													
土地	1百万円																																																													
その他	61百万円																																																													
建物及び構築物	103百万円																																																													
その他	19百万円																																																													
建物及び構築物	240百万円																																																													
機械装置及び運搬具	55百万円																																																													
土地	38百万円																																																													
その他	55百万円																																																													
<p>3</p>	<p>3 減損損失の内訳は次のとおりであります。</p> <p>当中間連結会計期間において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(1) 減損損失を認識した主な資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務所 ほか</td> <td>建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、リース展示用建物等 ほか</td> <td>大阪府大阪市 ほか</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>のれん</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>販売数量の減少による収益性の低下に伴い使用価値が低下した事業用資産(リース展示用建物等含む)について、帳簿価額を回収可能額まで減額しております。</p> <p>なお、のれんについては、株式取得時に検討した事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから減損損失を認識しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">41百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">65百万円</td> </tr> <tr> <td>リース展示用建物等</td> <td style="text-align: right;">412百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>「その他」</td> <td style="text-align: right;">558百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td>「その他」</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>「その他」</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,110百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 資産のグルーピングの方法</p> <p>原則として、事業用資産については、資産に対応して継続的に収支の把握を実施している管理会計上の事業区分によりグルーピングを行っております。</p>	用途	種類	場所	事務所 ほか	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、リース展示用建物等 ほか	大阪府大阪市 ほか	その他	のれん	-	建物及び構築物	41百万円	土地	65百万円	リース展示用建物等	412百万円	有形固定資産	6百万円	「その他」	558百万円	のれん	9百万円	無形固定資産	18百万円	「その他」	-	投資その他の資産	-	「その他」	-	合計	1,110百万円	<p>3 減損損失の内訳は次のとおりであります。</p> <p>当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(1) 減損損失を認識した主な資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務所 ほか</td> <td>建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、リース展示用建物等 ほか</td> <td>大阪府大阪市 広島県福山市 鹿児島県鹿児島市 ほか</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>のれん</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>販売数量の減少による収益性の低下や将来における利用計画の見直しに伴い使用価値が低下した事業用資産(リース展示用建物等含む)について、帳簿価額を回収可能額まで減額しております。</p> <p>なお、のれんについては、株式取得時に検討した事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから減損損失を認識しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">253百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">620百万円</td> </tr> <tr> <td>リース展示用建物等</td> <td style="text-align: right;">460百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">626百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> <tr> <td>「その他」</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>「その他」</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,060百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 資産のグルーピングの方法</p> <p>原則として、事業用資産については、資産に対応して継続的に収支の把握を実施している管理会計上の事業区分によりグルーピングを行っております。</p>	用途	種類	場所	事務所 ほか	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、リース展示用建物等 ほか	大阪府大阪市 広島県福山市 鹿児島県鹿児島市 ほか	その他	のれん	-	建物及び構築物	253百万円	機械装置及び運搬具	30百万円	土地	620百万円	リース展示用建物等	460百万円	のれん	626百万円	無形固定資産	33百万円	「その他」	35百万円	投資その他の資産	-	「その他」	-	合計	2,060百万円
用途	種類	場所																																																												
事務所 ほか	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、リース展示用建物等 ほか	大阪府大阪市 ほか																																																												
その他	のれん	-																																																												
建物及び構築物	41百万円																																																													
土地	65百万円																																																													
リース展示用建物等	412百万円																																																													
有形固定資産	6百万円																																																													
「その他」	558百万円																																																													
のれん	9百万円																																																													
無形固定資産	18百万円																																																													
「その他」	-																																																													
投資その他の資産	-																																																													
「その他」	-																																																													
合計	1,110百万円																																																													
用途	種類	場所																																																												
事務所 ほか	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、リース展示用建物等 ほか	大阪府大阪市 広島県福山市 鹿児島県鹿児島市 ほか																																																												
その他	のれん	-																																																												
建物及び構築物	253百万円																																																													
機械装置及び運搬具	30百万円																																																													
土地	620百万円																																																													
リース展示用建物等	460百万円																																																													
のれん	626百万円																																																													
無形固定資産	33百万円																																																													
「その他」	35百万円																																																													
投資その他の資産	-																																																													
「その他」	-																																																													
合計	2,060百万円																																																													

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(5)回収可能価額の算定方法 原則として、使用価値により測定 しており、将来キャッシュ・フロー を6.5%で割り引いて算定しておりま す。	(5)回収可能価額の算定方法 原則として、使用価値により測定 しており、将来キャッシュ・フロー を6.5%で割り引いて算定しておりま す。また、正味売却価額が使用価値 を上回る一部の資産(土地)につい ては、不動産鑑定士による評価額を もとに算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式 数(千株)	当中間連結会計期間増 加株式数(千株)	当中間連結会計期間減 少株式数(千株)	当中間連結会計期間末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	38,738	-	-	38,738
第三回B種優先株式(注)1	3,333	-	2,999	333
第四回B種優先株式(注)1	41,666	-	37,499	4,166
第一回C種優先株式	3,333	-	-	3,333
合計	87,071	-	40,499	46,572
自己株式				
普通株式(注)2	1,622	3	-	1,625
合計	1,622	3	-	1,625

(注)1. 第三回B種優先株式の発行済株式総数の減少2,999千株及び第四回B種優先株式の発行済株式総数の減少37,499千株は、株式併合によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式 数(千株)	当中間連結会計期間増 加株式数(千株)	当中間連結会計期間減 少株式数(千株)	当中間連結会計期間末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	38,738	-	-	38,738
第三回B種優先株式	333	-	-	333
第四回B種優先株式	4,166	-	-	4,166
第一回C種優先株式	3,333	-	-	3,333
合計	46,572	-	-	46,572
自己株式				
普通株式(注)1	1,631	3	-	1,634
合計	1,631	3	-	1,634

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	38,738	-	-	38,738
第三回B種優先株式（注）1	3,333	-	2,999	333
第四回B種優先株式（注）1	41,666	-	37,499	4,166
第一回C種優先株式	3,333	-	-	3,333
合計	87,071	-	40,499	46,572
自己株式				
普通株式（注）2	1,622	9	-	1,631
合計	1,622	9	-	1,631

（注）1．第三回B種優先株式の発行済株式総数の減少2,999千株及び第四回B種優先株式の発行済株式総数の減少37,499千株は、株式併合によるものであります。

2．普通株式の自己株式の株式数増加9千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）	前連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）																																														
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成18年9月30日現在）</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>43,602百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>657百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>42,945百万円</td> </tr> </table> <p>2．株式の取得等により連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 東北ミサワホーム(株) 他4社</p> <table> <tr> <td>流動資産</td> <td>15,432百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>5,376百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延資産</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>20,819百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>14,418百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>828百万円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>15,246百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	43,602百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	657百万円	現金及び現金同等物	42,945百万円	流動資産	15,432百万円	固定資産	5,376百万円	繰延資産	9百万円	資産合計	20,819百万円	流動負債	14,418百万円	固定負債	828百万円	負債合計	15,246百万円	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成19年9月30日現在）</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>32,725百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>527百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>32,198百万円</td> </tr> </table> <p>2．</p>	現金及び預金勘定	32,725百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	527百万円	現金及び現金同等物	32,198百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成19年3月31日現在）</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>40,606百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>709百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>39,896百万円</td> </tr> </table> <p>2．株式の取得等により連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 東北ミサワホーム(株) 他4社</p> <table> <tr> <td>流動資産</td> <td>15,432百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>5,376百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延資産</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>20,819百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>14,418百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>828百万円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>15,246百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	40,606百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	709百万円	現金及び現金同等物	39,896百万円	流動資産	15,432百万円	固定資産	5,376百万円	繰延資産	9百万円	資産合計	20,819百万円	流動負債	14,418百万円	固定負債	828百万円	負債合計	15,246百万円
現金及び預金勘定	43,602百万円																																															
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	657百万円																																															
現金及び現金同等物	42,945百万円																																															
流動資産	15,432百万円																																															
固定資産	5,376百万円																																															
繰延資産	9百万円																																															
資産合計	20,819百万円																																															
流動負債	14,418百万円																																															
固定負債	828百万円																																															
負債合計	15,246百万円																																															
現金及び預金勘定	32,725百万円																																															
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	527百万円																																															
現金及び現金同等物	32,198百万円																																															
現金及び預金勘定	40,606百万円																																															
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	709百万円																																															
現金及び現金同等物	39,896百万円																																															
流動資産	15,432百万円																																															
固定資産	5,376百万円																																															
繰延資産	9百万円																																															
資産合計	20,819百万円																																															
流動負債	14,418百万円																																															
固定負債	828百万円																																															
負債合計	15,246百万円																																															

(リース取引関係)

項目	前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)				当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)				前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			
		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
所有権移転外 ファイナンス ・リース取引 (借主側)	1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額				1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額				1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	建物及び構築物	6,318	2,318	3,999	建物及び構築物	8,573	3,589	4,983	建物及び構築物	7,640	2,953	4,687
	(有形固定資産)その他	3,244	1,714	1,530	(有形固定資産)その他	3,388	1,502	1,885	(有形固定資産)その他	3,130	1,408	1,721
	(無形固定資産)その他	211	113	97	(無形固定資産)その他	358	160	198	(無形固定資産)その他	336	160	176
	合計	9,774	4,146	5,627	合計	12,319	5,252	7,067	合計	11,107	4,522	6,585
	減損損失累計額相当額は以下のとおりであり、取得価額相当額から控除しております。				減損損失累計額相当額は以下のとおりであり、取得価額相当額から控除しております。				減損損失累計額相当額は以下のとおりであり、取得価額相当額から控除しております。			
	建物及び構築物 182百万円 (有形固定資産) 32百万円 その他 (無形固定資産) 5百万円 その他				建物及び構築物 1,045百万円 (有形固定資産) 43百万円 その他 (無形固定資産) 5百万円 その他				建物及び構築物 643百万円 (有形固定資産) 32百万円 その他 (無形固定資産) 5百万円 その他			
	2.未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 2,050百万円 1年超 3,584百万円 合計 5,634百万円 リース資産減損勘定の残高 166百万円				2.未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 2,990百万円 1年超 5,156百万円 合計 8,146百万円 リース資産減損勘定の残高 889百万円				2.未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 2,389百万円 1年超 4,323百万円 合計 6,713百万円 リース資産減損勘定の残高 586百万円			
	3.支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 1,191百万円 リース資産減損勘定取崩額 54百万円 減価償却費相当額 1,142百万円 支払利息相当額 104百万円				3.支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 1,493百万円 リース資産減損勘定取崩額 109百万円 減価償却費相当額 1,437百万円 支払利息相当額 91百万円 減損損失 412百万円				3.支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 2,307百万円 減価償却費相当額 2,232百万円 リース資産減損勘定取崩額 95百万円 支払利息相当額 153百万円 減損損失 460百万円			
	4.減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				4.減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				4.減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、主として残存価額を零とする定額法によっております。			
5.利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 未経過リース料 1年内 573百万円 1年超 3,756百万円 合計 4,329百万円				5.利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 未経過リース料 1年内 466百万円 1年超 3,362百万円 合計 3,828百万円				5.利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 未経過リース料 1年内 562百万円 1年超 3,491百万円 合計 4,054百万円				
オペレーティング・リース取引(借主側)												

(有価証券関係)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	2,346	4,610	2,263	2,134	3,645	1,510	2,251	4,385	2,134
(2) 債券									
国債・地方債等	129	128	0	144	143	0	129	129	0
社債									
その他									
(3) その他	60	62	1	10	14	3	10	15	4
合計	2,537	4,802	2,264	2,289	3,802	1,513	2,391	4,529	2,138

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券			
非上場株式	949	675	687

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

中間期末残高がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

中間期末残高がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

期末残高がないため、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度については、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める住宅事業の割合が90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度については、本邦の売上高の金額が、全セグメントの売上高の合計に占める割合の90%超であるため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度については、海外売上高が連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間末 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
<p>1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、取得した議決権比率</p> <p>(1) 被取得企業の名称及び事業の内容 被取得企業 東北ミサワホーム(株) 事業の内容 工業化住宅の施工・販売</p> <p>(2) 企業結合を行った主な理由 東北ミサワホーム(株)を子会社化しミサワホームホールディングス(株)と一体となって経営を進めることで、グループ全体の企業価値を高め、連結業績の向上に資すると判断したため。</p> <p>(3) 企業結合日 平成18年4月1日</p> <p>(4) 企業結合の法的形式 株式取得</p> <p>(5) 取得した議決権比率 6.1%</p> <p>2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間 平成18年4月1日から平成18年9月30日まで</p> <p>3. 被取得企業の取得原価及びその内訳 東北ミサワホーム(株)の株式取得対価 (現金) 999百万円</p> <p>4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間</p> <p>(1) のれん金額 450百万円</p> <p>(2) 発生原因 企業結合時の時価純資産が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。</p> <p>(3) 償却方法及び償却期間 5年間で均等償却</p> <p>5. 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその主な内訳</p> <table border="0"> <tr><td>流動資産</td><td>15,330百万円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>5,280百万円</td></tr> <tr><td>資産計</td><td>20,611百万円</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td>14,021百万円</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td>828百万円</td></tr> <tr><td>負債計</td><td>14,850百万円</td></tr> </table>	流動資産	15,330百万円	固定資産	5,280百万円	資産計	20,611百万円	流動負債	14,021百万円	固定負債	828百万円	負債計	14,850百万円		<p>1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、取得した議決権比率</p> <p>(1) 被取得企業の名称及び事業の内容 被取得企業 東北ミサワホーム(株) 事業の内容 工業化住宅の施工・販売</p> <p>(2) 企業結合を行った主な理由 東北ミサワホーム(株)を子会社化しミサワホームホールディングス(株)と一体となって経営を進めることで、グループ全体の企業価値を高め、連結業績の向上に資すると判断したため。</p> <p>(3) 企業結合日 平成18年4月1日</p> <p>(4) 企業結合の法的形式 株式取得</p> <p>(5) 取得した議決権比率 6.1%</p> <p>2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間 平成18年4月1日から平成19年3月31日まで</p> <p>3. 被取得企業の取得原価及びその内訳 東北ミサワホーム(株)の株式取得対価 (現金) 999百万円</p> <p>4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間</p> <p>(1) のれん金額 450百万円</p> <p>(2) 発生原因 企業結合時の時価純資産が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。</p> <p>(3) 償却方法及び償却期間 5年間で均等償却</p> <p>5. 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその主な内訳</p> <table border="0"> <tr><td>流動資産</td><td>15,330百万円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>5,280百万円</td></tr> <tr><td>資産計</td><td>20,611百万円</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td>14,021百万円</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td>828百万円</td></tr> <tr><td>負債計</td><td>14,850百万円</td></tr> </table>	流動資産	15,330百万円	固定資産	5,280百万円	資産計	20,611百万円	流動負債	14,021百万円	固定負債	828百万円	負債計	14,850百万円
流動資産	15,330百万円																									
固定資産	5,280百万円																									
資産計	20,611百万円																									
流動負債	14,021百万円																									
固定負債	828百万円																									
負債計	14,850百万円																									
流動資産	15,330百万円																									
固定資産	5,280百万円																									
資産計	20,611百万円																									
流動負債	14,021百万円																									
固定負債	828百万円																									
負債計	14,850百万円																									

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 509円00銭	1株当たり純資産額 789円73銭	1株当たり純資産額 683円64銭
1株当たり中間純利益 179円07銭	1株当たり中間純損失 96円11銭	1株当たり当期純利益 5円17銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 108円65銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため記載していません。	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 3円14銭

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額又は純損失金額			
中間(当期)純利益又は純損失()(百万円)	6,646	3,566	191
普通株主に帰属しない金額(百万円)			
普通株式に係る中間(当期)純利益又は純損失()(百万円)	6,646	3,566	191
期中平均株式数(千株)	37,114	37,106	37,112
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)			
普通株式増加数(千株)	24,054		24,054
(うち普通株式転換予約権付利益配当優先株式)	(24,054)		(24,054)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	B種優先株式の転換予約権(20,762千株)。 C種優先株式の転換予約権(3,292千株)。 なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(1)株式の総数等、発行済株式(注)2. B種優先株式の内容及び(注)3. 第一回C種優先株式の内容」に記載のとおりであります。	B種優先株式の転換予約権(20,762千株)。 C種優先株式の転換予約権(6,986千株)。 なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(1)株式の総数等、発行済株式(注)2. B種優先株式の内容及び(注)3. 第一回C種優先株式の内容」に記載のとおりであります。	B種優先株式の転換予約権(20,762千株)。 C種優先株式の転換予約権(3,292千株)。 なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(1)株式の総数等、発行済株式(注)2. B種優先株式の内容及び(注)3. 第一回C種優先株式の内容」に記載のとおりであります。

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	33,984	22,792	26,946
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	52,874	52,095	52,314
(うち優先株式払込金額)	(46,999)	(46,999)	(46,999)
(うち少数株主持分)	(5,874)	(5,095)	(5,314)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	18,890	29,302	25,368
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	37,113	37,104	37,107

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																				
	<p>1. 当社と連結子会社との合併</p> <p>(1) 当社は平成19年10月1日に当社の連結子会社であるミサワホーム株式会社を吸収合併いたしました。</p> <p>合併目的 ミサワホームグループにおける住宅関連事業の営業基盤強化とガバナンス機能強化の為、グループ経営体制の簡素化を図り、効率的且つ迅速な意思決定を実現するため。</p> <p>合併の方法 当社を存続会社とする吸収合併方式とし、ミサワホーム株式会社は解散いたしました。</p> <p>合併後の会社の名称 ミサワホーム株式会社 (英文名称: MISAWA HOMES CO., LTD.) 当社は合併効力発生日に商号変更しております。</p> <p>合併比率、合併交付金の額、合併により発行する株式の種類及び数 当社はミサワホーム株式会社の発行済株式全部を所有しているため、合併に際しては新株式の発行及び金銭等の交付は行っておりません。</p> <p>増加すべき資本金及び準備金等 本合併により当社の資本金及び資本準備金の額は増加しておりません。</p> <p>相手会社の主な事業の内容、規模</p> <p>(a)商号 ミサワホーム株式会社</p> <p>(b)本店所在地 東京都杉並区高井戸東二丁目4番5号</p> <p>(c)代表者の氏名 代表取締役社長 佐藤 春夫</p> <p>(d)事業の内容 工業化住宅の開発・製造</p> <p>(e)資本金、純資産、総資産の額 (平成19年9月期)</p> <table border="0"> <tr> <td>資本金の額</td> <td>24,000百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産の額</td> <td>13,830百万円</td> </tr> <tr> <td>総資産の額</td> <td>101,164百万円</td> </tr> <tr> <td>売上高</td> <td>65,011百万円</td> </tr> <tr> <td>中間純利益</td> <td>2,088百万円</td> </tr> </table> <p>合併期日 平成19年10月1日</p> <p>会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」共通支配下の取引の会計処理を適用しております。</p>	資本金の額	24,000百万円	純資産の額	13,830百万円	総資産の額	101,164百万円	売上高	65,011百万円	中間純利益	2,088百万円	<p>1. 当社と連結子会社との合併</p> <p>(1) 当社及び当社の連結子会社であるミサワホーム株式会社は、平成19年5月24日付で「合併契約書」を締結いたしました。当該契約の概要は次のとおりです。</p> <p>合併目的 ミサワホームグループにおける住宅関連事業の営業基盤強化とガバナンス機能強化の為、グループ経営体制の簡素化を図り、効率的且つ迅速な意思決定を実現するため。</p> <p>合併の方法 当社を存続会社とする吸収合併方式とし、ミサワホーム株式会社は解散いたします。</p> <p>合併後の会社の名称 ミサワホーム株式会社 (英文名称: Misawa Homes Co., Ltd.) 合併効力発生日に商号変更することを予定しております。</p> <p>合併比率、合併交付金の額、合併により発行する株式の種類及び数 当社はミサワホーム株式会社の発行済株式全部を所有しているため、合併に際しては新株式の発行及び金銭等の交付は行ないません。</p> <p>増加すべき資本金及び準備金等 本合併により当社の資本金及び資本準備金の額は増加いたしません。</p> <p>相手会社の主な事業の内容、規模</p> <p>(a)商号 ミサワホーム株式会社</p> <p>(b)本店所在地 東京都杉並区高井戸東二丁目4番5号</p> <p>(c)代表者の氏名 代表取締役社長 佐藤 春夫</p> <p>(d)事業の内容 工業化住宅の開発・製造</p> <p>(e)資本金、純資産、総資産の額 (平成19年3月期)</p> <table border="0"> <tr> <td>資本金の額</td> <td>24,000百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産の額</td> <td>16,151百万円</td> </tr> <tr> <td>総資産の額</td> <td>110,223百万円</td> </tr> <tr> <td>売上高</td> <td>136,953百万円</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td>2,769百万円</td> </tr> </table> <p>合併期日 平成19年10月1日(予定)</p>	資本金の額	24,000百万円	純資産の額	16,151百万円	総資産の額	110,223百万円	売上高	136,953百万円	当期純利益	2,769百万円
資本金の額	24,000百万円																					
純資産の額	13,830百万円																					
総資産の額	101,164百万円																					
売上高	65,011百万円																					
中間純利益	2,088百万円																					
資本金の額	24,000百万円																					
純資産の額	16,151百万円																					
総資産の額	110,223百万円																					
売上高	136,953百万円																					
当期純利益	2,769百万円																					

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																				
	<p>2. 連結子会社同士の合併</p> <p>(1) 当社の連結子会社である東北ミサワホーム株式会社及びミサワホーム北日本株式会社は、平成19年10月1日に東北ミサワホーム株式会社を存続会社とし、合併いたしました。</p> <p>合併目的 ミサワホームグループの中期経営計画に基づき、東北地区におけるエリア戦略の強化及び高効率化の推進を図るため。</p> <p>合併の方法 東北ミサワホーム株式会社を存続会社とする吸収合併方式とし、ミサワホーム北日本株式会社は解散いたしました。</p> <p>合併後の会社の名称 東北ミサワホーム株式会社 (英文名称 : TOHOKU MISAWA HOMES CO.,LTD.)</p> <p>株式の割当比率 ミサワホーム北日本株式会社の普通株式1株に対して東北ミサワホーム株式会社の普通株式0.48株を割当て交付いたしました。</p> <p>合併により発行する新株式数 東北ミサワホーム株式会社は、本合併に際して普通株式3,858,336株を新たに発行いたしました。</p> <p>合併当事会社の主な事業の内容、規模</p> <p>(a)商号 東北ミサワホーム株式会社</p> <p>(b)本店所在地 宮城県仙台市青葉区中央一丁目3番1号</p> <p>(c)代表者の氏名 代表取締役社長 近藤 伸一</p> <p>(d)事業の内容 工業化住宅の施工・販売</p> <p>(e)資本金、純資産、総資産の額 (平成19年9月期連結)</p> <table border="0"> <tr> <td>資本金の額</td> <td>4,178百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産の額</td> <td>5,720百万円</td> </tr> <tr> <td>総資産の額</td> <td>21,986百万円</td> </tr> <tr> <td>売上高</td> <td>11,839百万円</td> </tr> <tr> <td>中間純利益</td> <td>260百万円</td> </tr> </table>	資本金の額	4,178百万円	純資産の額	5,720百万円	総資産の額	21,986百万円	売上高	11,839百万円	中間純利益	260百万円	<p>2. 連結子会社同士の合併</p> <p>(1) 当社の連結子会社である東北ミサワホーム株式会社及びミサワホーム北日本株式会社は、平成19年5月25日付で「合併契約書」を締結いたしました。当該契約の概要は次のとおりです。</p> <p>合併目的 ミサワホームグループの中期経営計画に基づき、東北地区におけるエリア戦略の強化及び高効率化の推進を図るため。</p> <p>合併の方法 東北ミサワホーム株式会社を存続会社とする吸収合併方式とし、ミサワホーム北日本株式会社は解散いたします。</p> <p>合併後の会社の名称 東北ミサワホーム株式会社 (英文名称 : TOHOKU MISAWA HOMES CO.,LTD.)</p> <p>株式の割当比率 ミサワホーム北日本株式会社の普通株式1株に対して東北ミサワホーム株式会社の普通株式0.48株を割当て交付いたします。</p> <p>合併により発行する新株式数 東北ミサワホーム株式会社は、本合併に際して普通株式3,858,336株を新たに発行いたします。</p> <p>合併当事会社の主な事業の内容、規模</p> <p>(a)商号 東北ミサワホーム株式会社</p> <p>(b)本店所在地 宮城県仙台市青葉区中央一丁目3番1号</p> <p>(c)代表者の氏名 代表取締役社長 近藤 伸一</p> <p>(d)事業の内容 工業化住宅の施工・販売</p> <p>(e)資本金、純資産、総資産の額 (平成19年3月期連結)</p> <table border="0"> <tr> <td>資本金の額</td> <td>4,178百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産の額</td> <td>5,935百万円</td> </tr> <tr> <td>総資産の額</td> <td>21,041百万円</td> </tr> <tr> <td>売上高</td> <td>25,927百万円</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td>676百万円</td> </tr> </table>	資本金の額	4,178百万円	純資産の額	5,935百万円	総資産の額	21,041百万円	売上高	25,927百万円	当期純利益	676百万円
資本金の額	4,178百万円																					
純資産の額	5,720百万円																					
総資産の額	21,986百万円																					
売上高	11,839百万円																					
中間純利益	260百万円																					
資本金の額	4,178百万円																					
純資産の額	5,935百万円																					
総資産の額	21,041百万円																					
売上高	25,927百万円																					
当期純利益	676百万円																					

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																				
	<p>(a)商号 ミサワホーム北日本株式会社</p> <p>(b)本店所在地 秋田県秋田市泉区一丁目7番11号</p> <p>(c)代表者の氏名 代表取締役社長 福田 好史</p> <p>(d)事業の内容 工業化住宅の施工・販売</p> <p>(e)資本金、純資産、総資産の額 (平成19年9月期連結)</p> <table border="0"> <tr><td>資本金の額</td><td>430百万円</td></tr> <tr><td>純資産の額</td><td>92百万円</td></tr> <tr><td>総資産の額</td><td>6,779百万円</td></tr> <tr><td>売上高</td><td>4,304百万円</td></tr> <tr><td>中間純利益</td><td>107百万円</td></tr> </table> <p>合併期日 平成19年10月1日</p> <p>会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」共通支配下の取引の会計処理を適用しております。</p> <p>(2) 当社の連結子会社であるミサワホーム中国株式会社及びミサワホームサンイン株式会社は、平成19年10月1日にミサワホーム中国株式会社を存続会社とし、合併いたしました。</p> <p>合併目的 ミサワホームグループの中期経営計画に基づき、中国地区におけるエリア戦略の強化及び高効率化の推進を図るため。</p> <p>合併の方法 ミサワホーム中国株式会社を存続会社とする吸収合併方式とし、ミサワホームサンイン株式会社は解散いたしました。</p> <p>合併後の会社の名称 ミサワホーム中国株式会社 (英文名称：MISAWA HOMES CHUGOKU CO.,LTD.)</p> <p>株式の割当比率 ミサワホームサンイン株式会社の普通株式1株に対して、ミサワホーム中国株式会社の普通株式0.80株を割当て交付いたしました。</p> <p>合併により発行する新株式数 ミサワホーム中国株式会社は、本合併に際して普通株式3,177,880株を新たに発行いたしました。</p>	資本金の額	430百万円	純資産の額	92百万円	総資産の額	6,779百万円	売上高	4,304百万円	中間純利益	107百万円	<p>(a)商号 ミサワホーム北日本株式会社</p> <p>(b)本店所在地 秋田県秋田市泉区一丁目7番11号</p> <p>(c)代表者の氏名 代表取締役社長 齋野 國和</p> <p>(d)事業の内容 工業化住宅の施工・販売</p> <p>(e)資本金、純資産、総資産の額 (平成19年3月期連結)</p> <table border="0"> <tr><td>資本金の額</td><td>430百万円</td></tr> <tr><td>純資産の額</td><td>202百万円</td></tr> <tr><td>総資産の額</td><td>6,607百万円</td></tr> <tr><td>売上高</td><td>7,723百万円</td></tr> <tr><td>当期純利益</td><td>378百万円</td></tr> </table> <p>合併期日 平成19年10月1日(予定)</p> <p>(2) 当社の連結子会社であるミサワホーム中国株式会社及びミサワホームサンイン株式会社は、平成19年5月29日付で「合併契約書」を締結いたしました。当該契約の概要は次のとおりです。</p> <p>合併目的 ミサワホームグループの中期経営計画に基づき、中国地区におけるエリア戦略の強化及び高効率化の推進を図るため。</p> <p>合併の方法 ミサワホーム中国株式会社を存続会社とする吸収合併方式とし、ミサワホームサンイン株式会社は解散いたします。</p> <p>合併後の会社の名称 ミサワホーム中国株式会社 (英文名称：MISAWA HOMES CHUGOKU CO.,LTD.)</p> <p>株式の割当比率 ミサワホームサンイン株式会社の普通株式1株に対して、ミサワホーム中国株式会社の普通株式0.80株を割当て交付いたします。</p> <p>合併により発行する新株式数 ミサワホーム中国株式会社は、本合併に際して普通株式3,178,680株を新たに発行いたします。</p>	資本金の額	430百万円	純資産の額	202百万円	総資産の額	6,607百万円	売上高	7,723百万円	当期純利益	378百万円
資本金の額	430百万円																					
純資産の額	92百万円																					
総資産の額	6,779百万円																					
売上高	4,304百万円																					
中間純利益	107百万円																					
資本金の額	430百万円																					
純資産の額	202百万円																					
総資産の額	6,607百万円																					
売上高	7,723百万円																					
当期純利益	378百万円																					

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																								
	<p>合併当事会社の主な事業の内容、規模</p> <p>(a)商号 ミサワホーム中国株式会社</p> <p>(b)本店所在地 広島県広島市西区横川町一丁目7番1号</p> <p>(c)代表者の氏名 代表取締役社長 久延 賢次</p> <p>(d)事業の内容 工業化住宅の施工・販売</p> <p>(e)資本金、純資産、総資産の額 (平成19年9月期連結)</p> <table border="0"> <tr><td>資本金の額</td><td>1,369百万円</td></tr> <tr><td>純資産の額</td><td>3,455百万円</td></tr> <tr><td>総資産の額</td><td>16,652百万円</td></tr> <tr><td>売上高</td><td>13,467百万円</td></tr> <tr><td>中間純利益</td><td>64百万円</td></tr> </table> <p>(a)商号 ミサワホームサンイン株式会社</p> <p>(b)本店所在地 鳥取県鳥取市南吉方一丁目87番地</p> <p>(c)代表者の氏名 代表取締役社長 金澤 泰治</p> <p>(d)事業の内容 工業化住宅の施工・販売</p> <p>(e)資本金、純資産、総資産の額 (平成19年9月期)</p> <table border="0"> <tr><td>資本金の額</td><td>444百万円</td></tr> <tr><td>純資産の額</td><td>1,453百万円</td></tr> <tr><td>総資産の額</td><td>4,535百万円</td></tr> <tr><td>売上高</td><td>2,151百万円</td></tr> <tr><td>中間純利益</td><td>97百万円</td></tr> </table> <p>合併期日 平成19年10月1日</p> <p>会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」共通支配下の取引の会計処理を適用しております。</p>	資本金の額	1,369百万円	純資産の額	3,455百万円	総資産の額	16,652百万円	売上高	13,467百万円	中間純利益	64百万円	資本金の額	444百万円	純資産の額	1,453百万円	総資産の額	4,535百万円	売上高	2,151百万円	中間純利益	97百万円	<p>合併当事会社の主な事業の内容、規模</p> <p>(a)商号 ミサワホーム中国株式会社</p> <p>(b)本店所在地 広島県広島市西区横川町一丁目7番1号</p> <p>(c)代表者の氏名 代表取締役社長 土井 邦良</p> <p>(d)事業の内容 工業化住宅の施工・販売</p> <p>(e)資本金、純資産、総資産の額 (平成19年3月期連結)</p> <table border="0"> <tr><td>資本金の額</td><td>1,369百万円</td></tr> <tr><td>純資産の額</td><td>3,424百万円</td></tr> <tr><td>総資産の額</td><td>15,743百万円</td></tr> <tr><td>売上高</td><td>29,345百万円</td></tr> <tr><td>当期純利益</td><td>413百万円</td></tr> </table> <p>(a)商号 ミサワホームサンイン株式会社</p> <p>(b)本店所在地 鳥取県鳥取市南吉方一丁目87番地</p> <p>(c)代表者の氏名 代表取締役社長 金澤 泰治</p> <p>(d)事業の内容 工業化住宅の施工・販売</p> <p>(e)資本金、純資産、総資産の額 (平成19年3月期)</p> <table border="0"> <tr><td>資本金の額</td><td>444百万円</td></tr> <tr><td>純資産の額</td><td>1,572百万円</td></tr> <tr><td>総資産の額</td><td>4,743百万円</td></tr> <tr><td>売上高</td><td>4,105百万円</td></tr> <tr><td>当期純利益</td><td>258百万円</td></tr> </table> <p>合併期日 平成19年10月1日(予定)</p>	資本金の額	1,369百万円	純資産の額	3,424百万円	総資産の額	15,743百万円	売上高	29,345百万円	当期純利益	413百万円	資本金の額	444百万円	純資産の額	1,572百万円	総資産の額	4,743百万円	売上高	4,105百万円	当期純利益	258百万円
資本金の額	1,369百万円																																									
純資産の額	3,455百万円																																									
総資産の額	16,652百万円																																									
売上高	13,467百万円																																									
中間純利益	64百万円																																									
資本金の額	444百万円																																									
純資産の額	1,453百万円																																									
総資産の額	4,535百万円																																									
売上高	2,151百万円																																									
中間純利益	97百万円																																									
資本金の額	1,369百万円																																									
純資産の額	3,424百万円																																									
総資産の額	15,743百万円																																									
売上高	29,345百万円																																									
当期純利益	413百万円																																									
資本金の額	444百万円																																									
純資産の額	1,572百万円																																									
総資産の額	4,743百万円																																									
売上高	4,105百万円																																									
当期純利益	258百万円																																									

(2) 【その他】

(イ) 連結決算日後の状況

該当事項はありません。

(ロ) 訴訟

1. 当社及び連結子会社2社は、三澤株式会社（東京都新宿区西新宿8-5-3）より、貸付金債権等の一部である1,200百万円について、平成17年4月6日東京地方裁判所に、債務不存在確認等請求訴訟を提起され、また、上記債権の担保として取得していた当社株式を平成17年1月4日に担保権実行したことに関し、平成17年5月10日東京地方裁判所に、株主の地位の確認等請求訴訟（訴訟物の価額383百万円）を提起されておりました。

当社としては、いずれの訴訟についても法的根拠を全く欠く不当請求である旨を裁判手続きにおいて主張しておりました。その結果、平成19年4月5日に第一審の判決があり、原告の請求はいずれも棄却、同月20日付で控訴され、東京高等裁判所にて係属中でしたが、平成19年10月31日付、一審判決を支持し控訴棄却の判決が言い渡され、その後同社から上告がされず、本判決にて当社の勝訴が確定いたしました。

2. 当社は、三澤株式会社（東京都新宿区西新宿8-5-3）より、過去に同社が当社に対して立替えた出捐負担金があり、それを清算していないとして、平成18年7月7日東京地方裁判所に、立替金請求訴訟（訴訟物の価額1,549百万円）を提起されております。

当社としては、法的根拠を全く欠く不当請求であると考えており、その旨を裁判手続きにおいて主張しております。

なお、当社は平成19年10月1日に、連結子会社であった（旧）ミサワホーム株式会社を吸収合併し、商号をミサワホーム株式会社に変更しております。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1.現金及び預金		21		13		77	
2.営業未収入金		200		217		148	
3.たな卸資産		4		-		-	
4.短期貸付金		-		11,924		14,177	
5.預け金		2,260		-		-	
6.その他		33		42		23	
7.貸倒引当金		-		-		1,251	
流動資産合計		2,520	6.2	12,197	24.5	13,176	27.2
固定資産							
(1)無形固定資産		3		1		2	
(2)投資その他の資産							
1.関係会社株式		38,428		37,543		35,184	
2.その他		4		17		3	
投資その他の資産合計		38,433		37,560		35,188	
固定資産合計		38,436	93.8	37,562	75.5	35,190	72.8
資産合計		40,956	100.0	49,760	100.0	48,366	100.0
(負債の部)							
流動負債							
1.引当金		140		140		130	
2.預り金	1	-		20,721		19,218	
3.その他	2	188		216		250	
流動負債合計		328	0.8	21,077	42.4	19,599	40.5
固定負債							
1.引当金		-		128		-	
固定負債合計		-	-	128	0.2	-	-
負債合計		328	0.8	21,206	42.6	19,599	40.5
(純資産の部)							
株主資本							
1.資本金		23,412	57.2	23,412	47.1	23,412	48.4
2.資本剰余金							
(1)資本準備金		13,545		5,479		13,545	
資本剰余金合計		13,545	33.1	5,479	11.0	13,545	28.0
3.利益剰余金							
(1)その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		3,778		207		8,066	
利益剰余金合計		3,778	9.2	207	0.4	8,066	16.7
4.自己株式		108	0.3	130	0.3	124	0.2
株主資本合計		40,628	99.2	28,554	57.4	28,767	59.5
評価・換算差額等							
1.その他有価証券評価差額金		-	-	0	0.0	-	-
評価・換算差額等合計		-	-	0	0.0	-	-
純資産合計		40,628	99.2	28,554	57.4	28,767	59.5
負債純資産合計		40,956	100.0	49,760	100.0	48,366	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業収益							
1. 受取配当金収入		33		57		33	
2. 経営管理料収入		1,070	1,103	100.0	1,213	1,270	100.0
売上総利益			1,103	100.0		1,270	100.0
一般管理費			1,019	92.3		1,155	90.9
営業利益			84	7.7		115	9.1
営業外収益							
1. 受取利息		16		90		36	
2. 雑収入		5	22	2.0	2	92	7.3
営業外費用							
1. 支払利息		-		106		6	
2. 貸倒引当金繰入額		-		-		1,251	
3. 雑損失		0	0	0.0	-	106	8.4
経常利益又は経常損失()			106	9.7		101	8.0
特別利益	1		3,673	332.9		2,156	169.7
特別損失	2		-	-		2,463	193.8
税引前中間(当期)純利益 又は純損失()			3,780	342.6		204	16.1
法人税、住民税及び事業税			2	0.2		3	0.3
中間(当期)純利益 又は純損失()			3,778	342.4		207	16.4

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		
					繰越利益剰余金		
平成18年3月31日 残高 （百万円）	23,412	22,912	44,775	67,688	54,143	91	36,867
中間会計期間中の変動額							
欠損てん補（注）		9,367	44,775	54,143	54,143		-
中間純利益					3,778		3,778
自己株式の取得						16	16
中間会計期間中の変動額合計 （百万円）	-	9,367	44,775	54,143	57,921	16	3,761
平成18年9月30日 残高 （百万円）	23,412	13,545	-	13,545	3,778	108	40,628

（注）平成18年6月の定時株主総会における損失処理項目であります。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本					評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他利益 剰余金				
			繰越利益 剰余金				
平成19年3月31日 残高 （百万円）	23,412	13,545	8,066	124	28,767	-	28,767
中間会計期間中の変動額							
欠損てん補		8,066	8,066		-		-
中間純損失			207		207		207
自己株式の取得				5	5		5
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）						0	0
中間会計期間中の変動額合計 （百万円）	-	8,066	7,858	5	213	0	213
平成19年9月30日 残高 （百万円）	23,412	5,479	207	130	28,554	0	28,554

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		
					繰越利益剰余金		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	23,412	22,912	44,775	67,688	54,143	91	36,867
事業年度中の変動額							
欠損てん補(注)		9,367	44,775	54,143	54,143		-
当期純損失				-	8,066		8,066
自己株式の取得				-		33	33
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	9,367	44,775	54,143	46,076	33	8,099
平成19年3月31日 残高 (百万円)	23,412	13,545	-	13,545	8,066	124	28,767

(注) 平成18年6月の定時株主総会における損失処理項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法 有価証券 子会社株式については、移動平均法による原価法によっております。</p> <p>2. 引当金の計上基準 (1)</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えて、支給見込額に基づく必要額を計上しております。</p> <p>(3)</p> <p>(4) 投資損失引当金 関係会社株式の実質価額の低下に相当する額につき、純資産価額等を勘案して計上しております。 なお、同引当金175,480百万円は、貸借対照表上、関係会社株式から直接控除しております。</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法 有価証券 子会社株式については、移動平均法による原価法によっております。</p> <p>2. 引当金の計上基準 (1)</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えて、支給見込額に基づく必要額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。 (会計方針の変更) 「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号)の適用により、役員に係る報酬等全般について引当金の計上も含め費用処理が必要とされたこと、及び「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が公表されたことを契機に、当中間会計期間より、内規に基づき算定された中間会計期間末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。 その結果、過年度発生額109百万円(特別損失)、当中間会計期間発生額19百万円(一般管理費)が増加したことにより、従来処理方法に比べ営業利益及び経常利益が19百万円減少し、税引前中間純損失が128百万円増加しております。</p> <p>(4) 投資損失引当金 関係会社株式の実質価額の低下に相当する額につき、純資産価額等を勘案して計上しております。 なお、同引当金3,643百万円は、貸借対照表上、関係会社株式から直接控除しております。</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法 有価証券 子会社株式については、移動平均法による原価法によっております。</p> <p>2. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えて個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えて、支給見込額に基づく必要額を計上しております。</p> <p>(3)</p> <p>(4) 投資損失引当金 関係会社株式の実質価額の低下に相当する額につき、純資産価額等を勘案して計上しております。 なお、同引当金6,746百万円は、貸借対照表上、関係会社株式から直接控除しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>3.リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(以下、所有権移転外ファイナンス・リース取引という。)については、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>4.その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税等は税抜方式によっております。</p>	<p>3.リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(以下、所有権移転外ファイナンス・リース取引という。)については、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>4.その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税等は税抜方式によっております。</p>	<p>3.リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(以下、所有権移転外ファイナンス・リース取引という。)については、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>4.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税等は税抜方式によっております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は40,628百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は純資産の部の合計と同額であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)
	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間末において、流動負債の「その他」に含めておりました「預り金」(前中間会計期間末6百万円)は、当中間会計期間末においては区分掲記しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度 (平成19年3月31日)
1	1 預り金には関係会社との寄託契約による金銭の預り金が20,712百万円含まれております。	1 預り金には関係会社との寄託契約による金銭の預り金が19,212百万円含まれております。
2 消費税等の取扱い 仮払消費税等と仮受消費税等は相殺し相殺後の残高を流動負債(その他)に含めております。	2 消費税等の取扱い 仮払消費税等と仮受消費税等は相殺し相殺後の残高を流動負債(その他)に含めております。	2
3	3 保証債務 次の関係会社について金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 ミサワホーム九州㈱	3 保証債務 次の関係会社について金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 ミサワホーム九州㈱
	1,719百万円	1,921百万円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
1 特別利益の内訳 投資損失引当金戻入益 3,673百万円	1 特別利益の内訳 貸倒引当金戻入益 1,251百万円 投資損失引当金戻入益 905百万円	1
2	2 特別損失の内訳 関係会社株式評価損 2,354百万円 役員退職慰労引当金繰入額 109百万円	2 特別損失のうち主要なもの 関係会社株式評価損 6,870百万円
3 減価償却実施額 無形固定資産 0百万円	3 減価償却実施額 無形固定資産 0百万円	3 減価償却実施額 無形固定資産 0百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
普通株式(注)	21	3	-	24
合計	21	3	-	24

(注)普通株式の自己株式の株式数増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
普通株式(注)	30	3	-	33
合計	30	3	-	33

(注)普通株式の自己株式の株式数増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式(注)	21	9	-	30
合計	21	9	-	30

(注)普通株式の自己株式の株式数増加9千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																																								
	所有権移転外 ファイナンス ・リース取引 (借主側)	<p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	車両及び運搬具	7	3	3	合計	7	3	3	1年内	2百万円	1年超	1百万円	合計	3百万円	支払リース料	1百万円	減価償却費相当額	1百万円	支払利息相当額	0百万円	<p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td>10</td> <td>6</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10</td> <td>6</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	車両及び運搬具	10	6	4	合計	10	6	4	1年内	2百万円	1年超	1百万円	合計	4百万円	支払リース料	1百万円	減価償却費相当額	1百万円	支払利息相当額	0百万円	<p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車両及び運搬具	7	5	2	合計	7	5	2	1年内	2百万円	1年超	0百万円	合計	2百万円	支払リース料	2百万円	減価償却費相当額	2百万円	支払利息相当額
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																								
車両及び運搬具	7	3	3																																																																								
合計	7	3	3																																																																								
1年内	2百万円																																																																										
1年超	1百万円																																																																										
合計	3百万円																																																																										
支払リース料	1百万円																																																																										
減価償却費相当額	1百万円																																																																										
支払利息相当額	0百万円																																																																										
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																								
車両及び運搬具	10	6	4																																																																								
合計	10	6	4																																																																								
1年内	2百万円																																																																										
1年超	1百万円																																																																										
合計	4百万円																																																																										
支払リース料	1百万円																																																																										
減価償却費相当額	1百万円																																																																										
支払利息相当額	0百万円																																																																										
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																								
車両及び運搬具	7	5	2																																																																								
合計	7	5	2																																																																								
1年内	2百万円																																																																										
1年超	0百万円																																																																										
合計	2百万円																																																																										
支払リース料	2百万円																																																																										
減価償却費相当額	2百万円																																																																										
支払利息相当額	0百万円																																																																										

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
有価証券

	前中間会計期間末 (平成18年 9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年 9月30日)			前事業年度末 (平成19年 3月31日)		
	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	13,350	12,674	675	11,260	9,223	2,036	11,153	8,182	2,971
関連会社株式									
合計	13,350	12,674	675	11,260	9,223	2,036	11,153	8,182	2,971

(1 株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1株当たり純資産額 164円56銭	1株当たり純資産額 476円56銭	1株当たり純資産額 471円01銭
1株当たり中間純利益 97円59銭	1株当たり中間純損失 5円37銭	1株当たり当期純損失 208円35銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 60円19銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり中間純利益金額又は1株当たり中間(当期)純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額又は純損失金額			
中間(当期)純利益又は純損失() (百万円)	3,778	207	8,066
普通株主に帰属しない金額(百万円)			
普通株式に係る中間(当期)純利益又は純損失() (百万円)	3,778	207	8,066
期中平均株式数(千株)	38,715	38,707	38,713
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)			
普通株式増加数(千株)	24,054		
(うち普通株式転換予約権付利益配当優先株式)	(24,054)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	B種優先株式の転換予約権(20,762千株)。 C種優先株式の転換予約権(3,292千株)。 なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(1)株式の総数等、発行済株式(注)2. B種優先株式の内容及び(注)3. 第一回C種優先株式の内容」に記載のとおりであります。	B種優先株式の転換予約権(20,762千株)。 C種優先株式の転換予約権(6,986千株)。 なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(1)株式の総数等、発行済株式(注)2. B種優先株式の内容及び(注)3. 第一回C種優先株式の内容」に記載のとおりであります。	B種優先株式の転換予約権(20,762千株)。 C種優先株式の転換予約権(3,292千株)。 なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(1)株式の総数等、発行済株式(注)2. B種優先株式の内容及び(注)3. 第一回C種優先株式の内容」に記載のとおりであります。

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間末 (平成18年 9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年 9月30日)	前事業年度末 (平成19年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	40,628	28,554	28,767
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	46,999	46,999	46,999
(うちB種株式払込額)	(26,999)	(26,999)	(26,999)
(うちC種株式払込額)	(19,999)	(19,999)	(19,999)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	6,370	18,445	18,232
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	38,714	38,705	38,708

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>																				
<p>当社の子会社であるミサワホーム九州株式会社の株式は、平成18年12月18日付で福岡証券取引所の監理ポストに割当てられました。当社が保有する同社の株式の当中間会計期間末日における貸借対照表価額は2,197百万円であります。</p> <p>・当該子会社の名称等 商号 :ミサワホーム九州株式会社 資本金 :662百万円 事業内容:工業化住宅の施工・販売 持分比率:73.0%</p>	<p>(当社と連結子会社との合併)</p> <p>当社は平成19年10月1日に当社の連結子会社であるミサワホーム株式会社を吸収合併いたしました。</p> <p>合併目的 ミサワホームグループにおける住宅関連事業の営業基盤強化とガバナンス機能強化の為、グループ経営体制の簡素化を図り、効率的且つ迅速な意思決定を実現するため。</p> <p>合併の方法 当社を存続会社とする吸収合併方式とし、ミサワホーム株式会社は解散いたしました。</p> <p>合併後の会社の名称 ミサワホーム株式会社 (英文名称:MISAWA HOMES CO.,LTD.) 当社は合併効力発生日に商号変更しております。</p> <p>合併比率、合併交付金の額、合併により発行する株式の種類及び数 当社はミサワホーム株式会社の発行済株式全部を所有しているため、合併に際しては新株式の発行及び金銭等の交付は行っておりません。</p> <p>増加すべき資本金及び準備金等 本合併により当社の資本金及び資本準備金の額は増加しておりません。</p> <p>相手会社の主な事業の内容、規模</p> <p>(a)商号 ミサワホーム株式会社</p> <p>(b)本店所在地 東京都杉並区高井戸東二丁目4番5号</p> <p>(c)代表者の氏名 代表取締役社長 佐藤 春夫</p> <p>(d)事業の内容 工業化住宅の開発・製造</p> <p>(e)資本金、純資産、総資産の額 (平成19年9月期)</p> <table border="0"> <tr> <td>資本金の額</td> <td>24,000百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産の額</td> <td>13,830百万円</td> </tr> <tr> <td>総資産の額</td> <td>101,164百万円</td> </tr> <tr> <td>売上高</td> <td>65,011百万円</td> </tr> <tr> <td>中間純利益</td> <td>2,088百万円</td> </tr> </table> <p>合併期日 平成19年10月1日</p> <p>会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」共通支配下の取引の会計処理を適用しております。</p>	資本金の額	24,000百万円	純資産の額	13,830百万円	総資産の額	101,164百万円	売上高	65,011百万円	中間純利益	2,088百万円	<p>(当社と連結子会社との合併)</p> <p>当社及び当社の連結子会社であるミサワホーム株式会社は、平成19年5月24日付で「合併契約書」を締結いたしました。当該契約の概要は次のとおりです。</p> <p>合併目的 ミサワホームグループにおける住宅関連事業の営業基盤強化とガバナンス機能強化の為、グループ経営体制の簡素化を図り、効率的且つ迅速な意思決定を実現するため。</p> <p>合併の方法 当社を存続会社とする吸収合併方式とし、ミサワホーム株式会社は解散いたします。</p> <p>合併後の会社の名称 ミサワホーム株式会社 (英文名称: Misawa Homes Co., Ltd.)</p> <p>合併効力発生日に商号変更することを予定しております。</p> <p>合併比率、合併交付金の額、合併により発行する株式の種類及び数 当社はミサワホーム株式会社の発行済株式全部を所有しているため、合併に際しては新株式の発行及び金銭等の交付は行いません。</p> <p>増加すべき資本金及び準備金等 本合併により当社の資本金及び資本準備金の額は増加いたしません。</p> <p>相手会社の主な事業の内容、規模</p> <p>(a)商号 ミサワホーム株式会社</p> <p>(b)本店所在地 東京都杉並区高井戸東二丁目4番5号</p> <p>(c)代表者の氏名 代表取締役社長 佐藤 春夫</p> <p>(d)事業の内容 工業化住宅の開発・製造</p> <p>(e)資本金、純資産、総資産の額 (平成19年3月期)</p> <table border="0"> <tr> <td>資本金の額</td> <td>24,000百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産の額</td> <td>16,151百万円</td> </tr> <tr> <td>総資産の額</td> <td>110,223百万円</td> </tr> <tr> <td>売上高</td> <td>136,953百万円</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td>2,769百万円</td> </tr> </table> <p>合併期日 平成19年10月1日(予定)</p>	資本金の額	24,000百万円	純資産の額	16,151百万円	総資産の額	110,223百万円	売上高	136,953百万円	当期純利益	2,769百万円
資本金の額	24,000百万円																					
純資産の額	13,830百万円																					
総資産の額	101,164百万円																					
売上高	65,011百万円																					
中間純利益	2,088百万円																					
資本金の額	24,000百万円																					
純資産の額	16,151百万円																					
総資産の額	110,223百万円																					
売上高	136,953百万円																					
当期純利益	2,769百万円																					

(2) 【その他】

(イ) 決算日後の状況

該当事項はありません。

(ロ) 訴訟

1. 当社及び連結子会社2社は、三澤株式会社（東京都新宿区西新宿8-5-3）より、貸付金債権等の一部である1,200百万円について、平成17年4月6日東京地方裁判所に、債務不存在確認等請求訴訟を提起され、また、上記債権の担保として取得していた当社株式を平成17年1月4日に担保権実行したことに関し、平成17年5月10日東京地方裁判所に、株主の地位の確認等請求訴訟（訴訟物の価額383百万円）を提起されておりました。

当社としては、いずれの訴訟についても法的根拠を全く欠く不当請求である旨を裁判手続きにおいて主張しておりました。その結果、平成19年4月5日に第一審の判決があり、原告の請求はいずれも棄却、同月20日付で控訴され、東京高等裁判所にて係属中でしたが、平成19年10月31日付、一審判決を支持し控訴棄却の判決が言い渡され、その後同社から上告がされず、本判決にて当社の勝訴が確定いたしました。

2. 当社は、三澤株式会社（東京都新宿区西新宿8-5-3）より、過去に同社が当社に対して立替えた出捐負担金があり、それを清算していないとして、平成18年7月7日東京地方裁判所に、立替金請求訴訟（訴訟物の価額1,549百万円）を提起されております。

当社としては、法的根拠を全く欠く不当請求であると考えており、その旨を裁判手続きにおいて主張しております。

なお、当社は平成19年10月1日に、連結子会社であった（旧）ミサワホーム株式会社を吸収合併し、商号をミサワホーム株式会社に変更しております。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づき提出するもの
平成19年5月11日関東財務局長に提出
- (2) 臨時報告書の訂正報告書
平成19年5月24日関東財務局長に提出
平成19年5月11日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (3) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度(第4期)(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)
平成19年6月28日関東財務局長に提出
- (4) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度(第4期)(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)
平成19年10月3日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づき提出するもの
平成19年10月3日関東財務局長に提出
- (6) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号の規定に基づき提出するもの
平成19年11月29日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項ありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月27日

ミサワホームホールディングス株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 佐藤 元 宏
業務執行社員

指定社員 公認会計士 林 達 郎
業務執行社員

監査法人プレインワーク

代表社員 公認会計士 小林 正 俊
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミサワホームホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ミサワホームホールディングス株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

ミサワホーム株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 元宏

指定社員
業務執行社員 公認会計士 林 達郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミサワホーム株式会社（旧商号：ミサワホームホールディングス株式会社）の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ミサワホーム株式会社（旧商号：ミサワホームホールディングス株式会社）及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(3)に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より、役員退職慰労金を支出時に費用として処理する方法から、内規に基づく中間連結会計期間末支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法へ変更した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、平成19年10月1日に、会社と連結子会社との合併及び連結子会社同士の合併が行われた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月27日

ミサワホームホールディングス株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 佐藤 元 宏
業務執行社員

指定社員 公認会計士 林 達 郎
業務執行社員

監査法人プレインワーク

代表社員 公認会計士 小林 正 俊
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミサワホームホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第4期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ミサワホームホールディングス株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象の注記に、会社の子会社であるミサワホーム九州株式会社の株式が、福岡証券取引所の監理ポストに割当てられた旨の記載がなされている。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

ミサワホーム株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 元宏

指定社員
業務執行社員 公認会計士 林 達郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミサワホーム株式会社（旧商号：ミサワホームホールディングス株式会社）の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第5期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ミサワホーム株式会社（旧商号：ミサワホームホールディングス株式会社）の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項2.(3)に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より、役員退職慰労金を支出時に費用として処理する方法から、内規に基づく中間会計期間末支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法へ変更した。
 2. 重要な後発事象に記載されているとおり、平成19年10月1日に、会社と連結子会社との合併が行われた。
- 会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。